

ISSN 0917-3889

HOKKAIDO REGIONAL AGRICULTURAL INSTITUTE

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 114 号

Jul. 2019

Summer

特集 I 令和元年度（第29回）通常総会特別講演
「食料基地北海道を支える物流の役割と課題」

特集 II 力強い北海道農業の構築に向けて 第10回
「ソバの生産・流通と六次産業化・
農商工連携による地域振興」



エーコープ
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 関野 哲正

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

T E L 代表 (011)222-2444
F A X (011)232-3597

働きやすい農場づくり



2019年ニューカントリー夏季臨時増刊号

働きやすい農場づくり

監修 NPO法人才ナタティブ・アグリサポート・プロジェクト

昨今、生産現場での労働力不足が深刻化していく中、農業経営者にとって、農家で働きたいという人に「選ばれる農場」づくりを目指すことが重要です。

本書は、人材の採用・定着・育成、賃金、労務管理・雇用トラブル、保険・安全衛生、法人化・承継などの各課題について、社会保険労務士や弁護士等の専門家が、47項目のQ&A形式で分かりやすく解説します。

B5判 116頁

定価 本体価格 1,333円 + 税 送料 134円

—図書のお申し込みは下記へ—

デーリィマン社 管理部
株式会社 北海道協同組合通信社

☎ 011(209)1003

FAX 011(271)5515

e-mail kanri@dairyman.co.jp

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。 <http://dairyman.aispr.jp/>

地域と農業 Vol.114

表紙写真：「初夏の丘の風景」
(美瑛町)

写真提供：美瑛町



目 次

- 2 新所長就任あいさつ
新役員体制
- 一般社団法人 北海道地域農業研究所
副理事長・所長 坂下 明彦
- 4 地域農研NOW 総会を終えて
- 6 特集 I 令和元年度（第29回）通常総会特別講演
「食料基地北海道を支える物流の役割と課題
－物流分野からの問題提起とお願ひ－」
北海商科大学 商学部 教授 相浦 宣徳
- 29 特集 II 力強い北海道農業の構築に向けて 第10回
「ソバの生産・流通と六次産業化・
農商工連携による地域振興」
琉球大学 農学部亜熱帯地域農学科 教授 内藤 重之
- 39 研究報告 「JA士幌町における准組合員対応と地域貢献」
北海学園大学 経済学部 教授 佐藤 信
- 48 レポート 「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例について」
北海道 農政部生産振興局農産振興課 主査 大坂 公一
- 58 シリーズ いきいき農業高校 第5回 北海道美幌高等学校
- 66 Essay 「食卓テーブルと息子」 栗山 文月
- 71 研究所だより I 平成30年度出版助成事業 書籍紹介
北海学園大学 名誉教授 奥田 仁
- 72 研究所だより II 「農業分野における環境変化と
北海道地域農業研究所での自主研究の取り組み」
一般社団法人 北海道地域農業研究所 研究部長 及川 敏之
- 77 連載 わがマチの自慢 №22 美瑛町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 三津橋真一
- 85 掲示板・編集後記・DATA FILE

所長就任にあたつて



一般社団法人 北海道地域農業研究所

副理事長・所長 坂下明彦

急逝された飯沢理一郎前所長の後任として、急速所長を引き受けました。飯沢前所長の意思を引き継ぎ、北海道農業・農村の発展に寄与できればと考えております。

地域農業研究所が設立されたのは一九九〇年の年末のことであり、ちょうど私が助教授になった三六歳、まだバリバリの時です。最初の一〇年間は市町村や農協から地域農業振興計画策定の依頼が目白押しでした。年間一五〇日も出張した年があつたぐらいで、設立初期ならではの馬力のかかつていた時代だつたと思います。

一一一〇年については、私も歳をとつて先頭を切つて走るのも難しくなり、事務所も当初は福住に移っていたこともあります。最初の一〇年間からみると地域農研への貢献度は減少気味でした。調査研究の中身もかつては基礎的なものが多かったのですが、短期的かつ具体的な提言が求められているようです。

私もそろそろ六〇歳も半ばを迎えます。最後のご奉公で、研究所の充実を図り、北海道の農業・農村の前進面を全国やアジアに発信することに努めたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

その後の一〇年は事務所もホクレンホームセンターから北農健保会館裏の厚生病院の人間ドック跡に移った頃からだと思います。北海道全体を見渡した調査研究が中心となり、全道の農

新しい役員体制

令和元年五月二十九日の当研究所通常総会及び理事会にて、任期満了により役員が改選され、左記のとおり就任いたしました。

監 事	代理	理事長 副理事長 副理事長 専務理事 常務理事	小野寺 柿坂 入伊 林下 藤俊 孝俊 則俊 彦幸	(新任)
代 表 監 事	辻 岡 近 高 荒 川 坂 八 箱 崩 早 谷 入 伊 坂 小 野 寺	田 藤 橋 川 本 爪 高 石 山 崎 本 江 藤 下 林 俊	恒 修 茂 裕 俊 浩 文 良 優 一 千 則 明 孝 俊	
	(新任) (新任) (新任)	(新任) (新任) (新任)	勇 博 一 充 生 輔 史 修 祥 一 美 志 晴 明 彦 志 幸	
	北海道農業協同組合中央会 一般社団法人 北海道地域農業研究所 一般社団法人 北海道地域農業研究所 一般社団法人 北海道地域農業研究所	ホクレン農業協同組合連合会 北海道信用農業協同組合連合会 北海道厚生農業協同組合連合会 ホクレン農業協同組合連合会	北海道農業協同組合連合会 代表理事副会長 北海道農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長 北海道農業協同組合連合会 代表理事副会長 代表理事常務	代表理事副会長 北海道大学 國際文化学部地域創造学科 特任教授 北海道大学 大学院農学研究院 教授 北海道大学 大学院農学研究院 教授
	全国農業協同組合連合会 公益財團法人 北海道農業公社 生活協同組合 コープさっぽろ 農林中央金庫 札幌支店長	北海道農業共済組合連合会 北海道農業協同組合中央会	経営企画部北海道・東北地区担当部長 常務理事 会長 常務理事 会長	全国農業協同組合連合会 北海道本部長 北海道農業共済組合連合会 会長理事 北海道農業協同組合中央会 代表監事



総会を終えて ～本年度の調査研究も次々にスタート～

■ 北農五連委託事業研究班会議及び現地調査

(四月八日、四月一九日、四月二十四日、五月九日、

五月二十四日、六月七日、六月二一日、六月二八日)

今年度、北農五連から受託した課題について、テーマ別に研究者が同席して研究班会議の開催と現地調査を行いました。

■ 北海道農業公社委託事業研究班会議(四月一七日、六月四日)

今年度、北海道農業公社から受託した課題について、研究者が同席して打ち合わせを行いました。

■ 監事監査

平成三〇年度の事業報告・計算書類他、理事の職務執行状況等について、全てが適正に表示されており、併せて職務の遂行に関しても適正に処理されているとの、監査報告がありました。

(四月一三日)

■ 「JA帯広かわにし」と、次期農業振興計画策定に関する打合せを行いました。

(五月一六日)

■ 「北海道大学とJAグループ北海道との包括連携協定」連携協議会への参加

(五月一四日)

第二回連携協議会にオブザーバーとして参加し、平成三〇年度の活動経過と令和元年度の活動計画について報告を受けました。

■ 平成三一年度第一回理事会

(四月一三日)
前年度事業報告と役員推薦会議設置及び通常総会開催を決めました。

■ 令和元年度役員推薦会議

(五月七日)
理事の任期満了に伴う役員選任として、推薦する理事候補者を決定し候補者名簿を理事長に提出しました。

■ 共同研究の打合せ

「JA帯広かわにし」と、次期農業振興計画策定に関する打

合せを行いました。



■令和元年度第二回理事会
(五月一九日)

理事の任期満了に伴う候補者（案）選任議案を、総会へ提出することを決めました。

■令和元年度（第二回）通常総会
(五月一九日)

正会員総数 一四九会員、当日出席
二三会員、書面出席 一七二会員、
出席会員合計 一〇四会員。

総会終了後に特別講演会を実施しました。講師は北海商科大学相浦宣徳教授で、「食料基地 北海道を支える物流の役割と課題」と題して講演して頂きました。

講演会の内容は
本書の特集「一ナ

（五月一九日）

理事の任期満了に伴う候補者（案）選任議案を、総会へ提出することを決めました。

■令和元年度第二回理事会
(五月一九日)

総会で選任された理事の互選により、代表理事と業務執行理事を決めました。

■自主研究「六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場のニューウエーブ」研究班会議及び現地調査
(五月三一日、六月一八日、六月二十四日～五月五日)

研究者が同席して、研究班会議の開催と現地調査を行いました。

■農研機構生研支援センター委託事業の研究推進会議及び現地調査
(五月三一日、六月一七日)

ホクレン・十勝農試との研究「コンソーシアムで契約している研究事業について、本年度の調査研究に関する打合わせと現地調査を行いました。

■自主研究「北海道における農村生活史と農協による生活インフラ形成に関する調査研究」研究班会議
(六月一〇日)

研究者が同席して、研究班会議を開催しました。

「食料基地北海道を支える物流の役割と課題」

—物流分野からの問題提起とお願い—

北海商科大学 商学部

教授 相浦宣徳

注：この講演録は、相浦宣徳教授が、「北海道物流の課題と農業分野への影響、物流分野から農業への問題提起（『フロンティア農業経済研究』、受理日：一〇一九年三月一七日）」で公開した成果の一部、北海学園学術研究助成（一〇一九年度）による研究成果の一部等を基に、「北海道地域農業研究所 通常総会特別講演会（一〇一九年五月一九日、札幌開催）」で講演された内容を北海道地域農業研究所で加筆・修正したものです。

一 はじめに

北海商科大学の相浦です。本日はよろしくお願ひいたします。

本日の講演は、昨年一〇月の北海道農業経済学会、一一月の北海道農業ジャーナリストの会での講演をもとにまとめた論文の内容に、本年度の研究成果等を加え、アレンジした内容で報告させていただきます。詳しい内容につきましては、後日公表される論文をご覧いただきますようお願いいたします。

本日の構成ですが、はじめに、「モノを運ぶ」ということはどういうことなのか」ということを整理します。その上で、「北海道で物流を考える上でのポイント」ということを説明いたします。

二番目のパートでは「北海道の農産品の移出経路と特徴」についてお話をします。そして、三番目のパートでは「北海道物流における課題と影響」について概略を示し、最後に「まとめ」とさせていただきます。



相浦 宣徳（あいうら のぶのり）氏

【略歴】

新潟県出身

2000年北海道大学大学院博士課程修了、博士（工学）

京都大学助手などを経て、2011年より現職

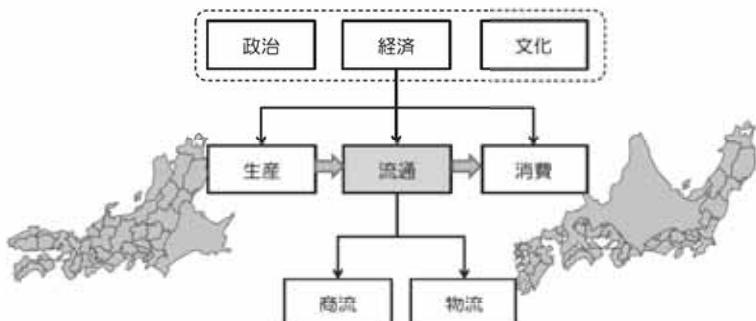
専門分野は地域物流、ロジスティクスシステム

2017年日本物流学会賞受賞など

【主な著書・論文】

- ・『地域経済強靭化に向けた課題と戦略－北海道の6次産業化の推進と物流の課題の視点から－』（共著）（㈱共同文化社 2018）
- ・「新たな海陸複合一貫輸送システムによる長距離小ロット輸送の輸送時間と労働投入量の改善策」『日本物流学会誌』第26号、2018
- ・「全国経済活動における北海道・道外間鉄道貨物輸送の貢献度と北海道新幹線による貨物輸送の経済効果」『日本物流学会誌』第25号、2017
- ・「青函共用走行が北海道の移出・地域経済に及ぼすインパクト」『日本物流学会誌』第23号、2015
- ・「青函共用走行問題が北海道経済へ及ぼす影響－道外移出を対象として－」『創設15周年鉄道貨物振興奨励賞受賞論文集』、2014

■モノを運ぶということ



4つのギャップを埋める流通の役割

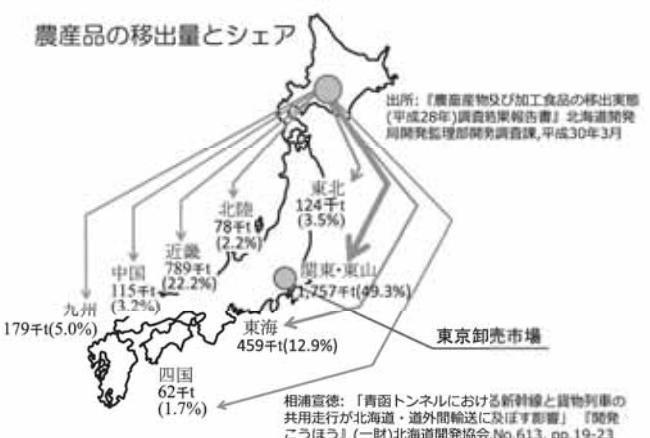
③所有の隔たり
④情報の隔たり『物流のしくみ』(日本実業出版社)を参考に作成。
①空間の隔たり
②時間の隔たり

それでは、一つ目のパートとして、「モノを運ぶということ」と社会における「物流」の位置づけと役割、「北海道物流を考える際のポイント」について話させていただきます。

上の図は、「物流」の位置づけについて説明するため、大学での講義の初回で用いる資料です。上記の図は、生産と消費の中には生産と消費があります。そして、それら結んでいるのが流通であって、さらに商流と物流に分けられます。商流には所有や情報の隔たりを埋める機能があり、

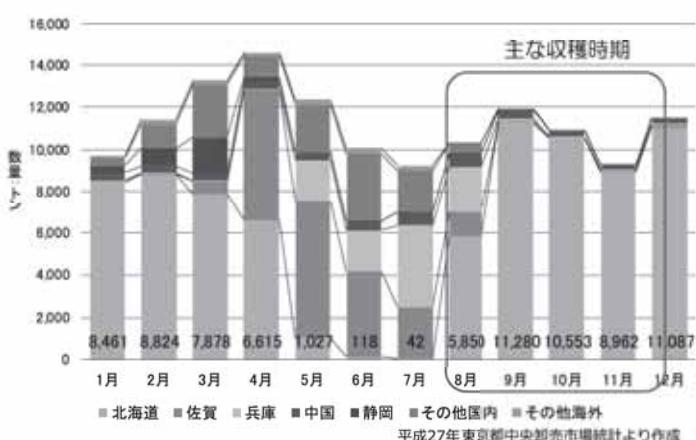
物流には空間や時間の隔たりを埋める機能がある、と説明しています。その上で、北海道はわが国の食料基地として、生産地として、モノを作っていますが、それは消費があつてこそ成立するものであり、生産と消費を結ぶ流通があつてこそ、それが成り立つという話をします。その一方で、北海道は人口五三八万人を擁する消費地もあり、私達の生活においては、全国の産業集積地からの商品を、物流を介して受け入れていることも忘れてはいけないと

いう話をしています。そして、北海道の経済、地域の経済のあり方を考える上では、「モノの流れ」も含めて考えなくてはならないと伝えています。物流は「空間の隔たり」と「時間の隔たり」と埋める役割を持つという話をしましたが、少し具体的な話をします。上の図は北海道開発局の統計によるものです。北海道から日本の各地域に移出されている農産品の移出量とシェアを示しています。関東に四九%、次いで近畿に二二%、東海一三%と続き、遠くは九州・沖縄にも移出されています。このように、距離を超えて、空間を超えて物を運ぶのが物流の一つの役割です。



忘れてはいけないと
いう話をしています。
そして、北海道の経
済、地域の経済のあ
り方を考える上では、
「モノの流れ」も含
めて考えなくてはな
らないと伝えていま
す。

物流は「空間の隔
たり」と「時間の隔
たり」と埋める役割
を持つという話をし
ましたが、少し具体
一月頃までに収穫



されたタマネギが年を超えて、収穫期を終えた冬季から春先まで流通していることが見てとれます。このように時間的な隔たりを超えて生産地から消費地に供給するというのが、もう一つの物流の機能です。

こうした役割を持つ物流について、本日皆さんにお伝えしたいことをまとめます。

第一に、農業生産地と消費地を結ぶ物流において、「輸送力が低下する可能性」「輸送時間が長くなる可能性」「運賃が上昇する可能性」があるという危機意識を農業分野の皆さんに持つていただきたいということを、皆様への問題提起としてお伝えしたいと思います。なぜなら、昨今の状況は、すでに物流業界単体ではいかんどもし難い状況にあるため、農業分野の皆様の「協力が必要だからです。

一点目は、物流をとりまく力関係についてです。従来の力関

係では、荷主が強く、物流事業者は弱い立場にありました。例えは、一番が荷主で、次は荷主から荷物を預かるトラック事業者、最も弱かつたのはフェリー事業者でした。しかし、近年は大きく変化しています。最近、九州や関西でよく耳にする話ですが、フェリー事業者が一番強い立場にあるそうです。どのトラックを運ぶかは彼らが選び、どの荷物を運ぶかはトラック事業者が選び、最も弱いのは荷主だそうです。北海道をそのよう

な状況にしたくないと思っていますが、このままではどうなるか目に見えています。今までのパワーバランスが崩れ、物流業界が荷主・荷物を選ぶ時代になっているのです。トラックで取りにいっても一、二、三時間待たされたり、積み込みまでさせられる「質の悪い荷主・荷物」は嫌われ、相手にされない状況になってしまいます。

本日はテーマを「物流分野から農業分野への問題提起とお願い」としていますが、農産品が選ばれる荷物であるためには、また、農業分野が選ばれる荷主であるためには、更には北海道という地域が選ばれる地域であるためには、どうすべきかを議論するきっかけとしていただきたいと思います。

■北海道の物流を考える上で の ポイント

それでは、選ばれる荷物であるために、選ばれる荷主であるために、そして選ばれる生産地であるために、何をすべきかを考える際のヒントとして、北海道の物流を考える上で の ポイントをご紹介します。大きく分けて四つあります。第一のポイントは「他地域に対する北海道の特異性」で、地理的条件による特異性、片荷・季節波動などの産業構造に起因する特異性があります。

第一のポイントである「モノの運ばれ方、運ばれ方の選ばれ方」については、後ほど詳しくお話しします。

ここでは、第三のポイント「道内地域の地域性、物流に関する地域性」と第四のポイント「セントロイドのズレ」について

お話しします。

まず第三のポイントについてお話しします。

全国から北海道へ



北海道から全国へ



背景地図 : Google Map
<https://www.google.com/maps>

ご覧になる図だと思います。上の図はよく

一方、第二次産業比率の低い北海道には、

製造食品・衣料品・書籍・雑貨など様々

な工業製品が全国から移入されています。

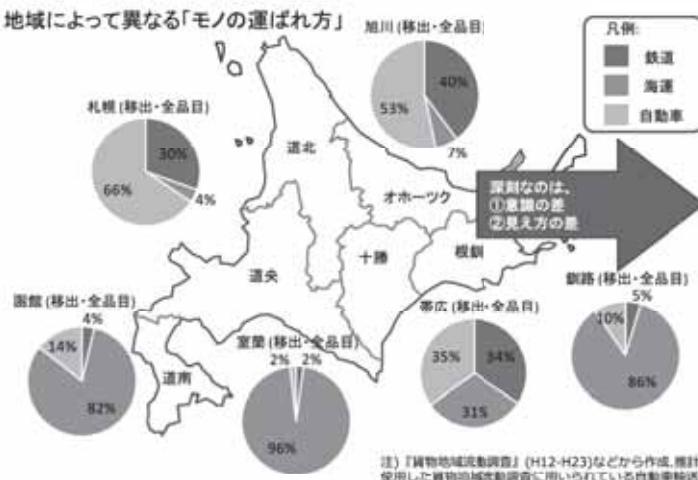
日本における北海道の位置づけを分かり

やすく示している図ですが、この図では非常に重要なことが抜けています。何が抜けているのかという話をします。

左の図は、北海道が発行している「北海道企業立地ガイドブック」の地図に、鉄道貨物の線路を追記したものです。北海道には一三の貨物駅、二つの国際拠点港湾、一〇の重要港湾、そして約一、〇〇〇kmの高規格道路と約九〇、〇〇〇kmの一般道路



があります（北海道開発局資料「道路の現状」より）。しかし、それらは、各地域に万遍なく備わっているわけではなく、地域によってばらつきがあります。広大な北海道では地域によって、港湾へのアクセス、鉄道貨物輸送の営業区間などの状況は大きく異なります。「物流に恵まれた地域」と「そうではない地域」が存在します。



注)「貨物地域別動調査」(H12-H23)などから作成。推計に使用した貨物地域別動調査に用いられている自動車輸送統計の設計上の制約から、本稿は参考にとどめる。

そして産業構造自体も異なります。そのため、地域によって依存している輸送手段（輸送モード）も異なるのです。

図は北海道を六つに分けた生活圏の地図です。各々の円グラフは、鉄道・海運・自動車の輸送機関別分担等を示

します。例えば道北地域（旭川）は、半数が自動車（トラック）で輸送され、四〇%が鉄道で、7%が海運で運ばれています。各地域を比べてみると、札幌は少し似ていますが、釧路、帯広、室蘭、函館は全く違います。地域における産業構造も違えば、どの輸送手段に依存しているかも全く違うことがわかります。依存する輸送手段の違いも重要ですが、ここで更に重要なのは、地域で暮らす皆さんの「意識が大きく違う」という点です。例えば鉄道貨物輸送に頼っている地域は、「これから大変な事態に直面する可能性がありますが、札幌に住んでいる方にはほとんど実感がわからないことでしょう。「鉄道貨物輸送の廃止は農業に大きな影響を与える」とお話ししても実感できない意識の差があるのです。また、もう一つは、外から北海道を見た場合、北海道は北海道であり、東京で生活している皆さんに道内の地域性の違いを理解することを期待するのは難しいでしょう。「北海道内にも意識の差がある」、「北海道を外から見たときの見え方は我々が見ているそれとは異なる」ということを心に留めておいて下さい。これから農業分野も物流分野も道内外の関係各所に向けて発信をしていかなければなりませんが、これらのこと念頭におかないと、「伝わらない発信」になる恐れがあります。

第四のポイントは「セントロイドのズレ」です。セントロイ

ドとは、簡述すると、荷物の発地・着地、人の発地・着地となるノードやノード群のことをいいます。北海道には、セントロイドのズレが二つ存在します。一つ目のズレは、生産地と消費地のズレです。この図は、人口分布（図内左）と、農業就業者

生産地と消費地のズレ



農業産出

引用：「守れ！北海道の生産空間（国土交通省北海道局）」

<http://www.mlit.go.jp/common/001126384.pdf>

注：農業就業者／人あたり農業産出額が全国平均以上の市町村の分布

人流と物流のズレ



人口分布

注：3,000人/ dot ArcGISにより作成
市町村界データ：全国市町村界データver8.0 (Esri)
人口・世帯数データ：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）総務省」

一人あたり農業産出額が全国平均以上の市町村の分布（図内右）を示しました。北海道から工業製品などが多く届くのは、人口が集中している地域です。北海道から本州方面にモノが送り出されるのは、農業産出額が高い地域からです。このように発地と着地がズれています。

（図内右）を示しました。北海道に本州から工業製品などが多く届くのは、人口が集中している地域です。北海道から本州方面にモノが送り出されるのは、農業産出額が高い地域からです。このように発地と着地がズれています。

二 北海道の農産品の移出経路と特徴

次に、「北海道の農産品の移出経路と特徴」についてお話しします。

はじめに、農畜産品の全輸送量の半分以上を運ぶ「フェリー・RORO船」と「トラックによる陸上輸送」を組み合わせた輸送手段（輸送モード）を説明します。トラックと言つても、大

人流と物流のズレです。例えば、道路整備は、主に人流による評価に依存します。そのため、農産品の発地である生産空間に関係する道路も、人流が少なければ、評価されにくい傾向があります。北海道を支えているのは、モノを生産している地域であるということを再認識して、「これから道路や港湾の整備等を検討する」ことが肝要であると考えます。地域経済は、生産と消費、そしてそれを結ぶ物流が連携してはじめて成立します。物流のあり方は、物流業界だけの問題ではなく、実際にモノを作れる生産者の皆さんのが問題でもあります。今まででは、荷物が運ばれ方を選んできましたが、これからは、荷物が選ばれる時代になるでしょう。選ばれる荷物、選ばれる荷車、選ばれる地域ということを考えたときに、将来の北海道は選ばれるのでしょうか？

きく分けて二つのタイプがあります。一つは、街中でよく見る運転席と荷台が一体化しているタイプの車両です。もう一つは、運転席のある牽引車とトレーラー・シャーシという荷台部分が分離できるタイプの車両です。説明を簡略化するために、今日は後者に絞って説明いたします。また、「フェリー・RORO船」と「トラックによる陸上輸送」を組み合わせた輸送を単に「トラック・シャーシ輸送」と称します。加えて、トレーラー・シャーシという荷台部分のことを単に「シャーシ」と呼ぶことにします。

まず、荷物は北海道の各地域から港湾へ運ばれます。港湾では、フェリー・やRORO船の船腹に、シャーシを連結した牽引車が自走して入ります。船にシャーシだけを載せて、本州方面に航送します。本州の各港湾に到着後、その船腹に積まれていたシャーシは本州サイドの牽引車に連結され、港湾から目的地へと陸上輸送されます。この輸送手段のポイントは、航送中は、トラック運転手が介在しないという点、道内各地から港湾へのトラック輸送や本州の港湾から目的地へのトラック輸送は相対的に長距離になるという点、輸送単位はおよそ一〇トンである点などが上げられます。

次に、農畜産品移出の四分の一ほどを担っている鉄道貨物輸送について説明します。五トンのコンテナで各地域から、道内

に一二ある貨物駅に運ばれます。各駅を出発した貨物列車は青函トンネルを通って本州に向かいます。そして、全国に約一五〇ある貨物駅を経由して、客先に届けられます。この輸送手段の特徴としては、まず、「遠距離遮減制運賃」により、遠くに行けば行くほど運賃に割安感があるという点があげられます。そして、全国に約一五〇ある貨物駅を経由するため、貨物駅と発・着地の間の輸送距離が比較的短いという点があげられます。また、五トンという比較的小さな単位でモノを取り扱えるという点もあります。貨物駅から発・着荷主への距離が近い、五トンで使える、そして長距離について運賃的なメリットがあるなどいうことがポイントです。

三つ目の輸送モードは、全輸送量の一割ほどを占めるバルク船と呼ばれる船舶による輸送です。巨大な船腹に、お米や麦などを収めて輸送しています。一度に一、五〇〇トン程度が運べますが、運べるモノが限られます。石油や石炭などもこのように運ばれています。また、少数ですが海上コンテナ輸送や航空貨物輸送などによつても運ばれています。

以上が、北海道から農畜産品を道外に移出する際の主な輸送手段です。

輸送手段を選択する際には、①輸送コスト、②発地から着地までの所要時間、③輸送時刻の設定、④輸送の定時性、確実性、



⑤品質管理、⑥輸送ロットサイズなどに基づいて判断します。どの輸送手段を使つかは、輸送を手配する荷主などの戦略によります。輸送手段の選ばれ方には、きちんととした理由があります。

例えば、航空貨物輸送の輸送時間は短いですが、運べるロットは小さく、運賃も高いです。運賃負担力の高い「花卉」などの輸送に使われています。それに対し、一、五〇〇トン積めるバルク船による輸送は、ロットが大きく安いですが遅く、

航空貨物輸送の対極にあり、「麦や米」の輸送に使われています。少しの間、「鉄道貨物輸送」とフェリー・RORO船とトラックを組み合わせた「トラック・シャーシ輸送」の二つの手段に主眼を置いて説明いたします。両者は競合・競争関係にあります。災害などの有事においては、お互いに助け合う関係もあります。

先ほどの輸送手段の選択基準に照らして比較してみます。輸送時間について、農産品の輸送に関しては、さほど優位差はないと言われています。輸送コストは、遠距離通減制運賃により、長距離輸送では鉄道貨物輸送が優位にあります。一番の違いはロットサイズです。トラック・シャーシ輸送に使用するシャーシには一般的に一〇トン積めます。たまねぎの箱で言うと、二〇kg入りで一、〇〇〇箱入ります。これに対し、鉄道貨物輸送では一般的には五トン単位で荷物が運ばれ、一〇kg入りの箱が一五〇箱入ります。この差が大きな影響を及ぼす可能性があります。輸送ロットについては、後ほど例を引用してお話しします。

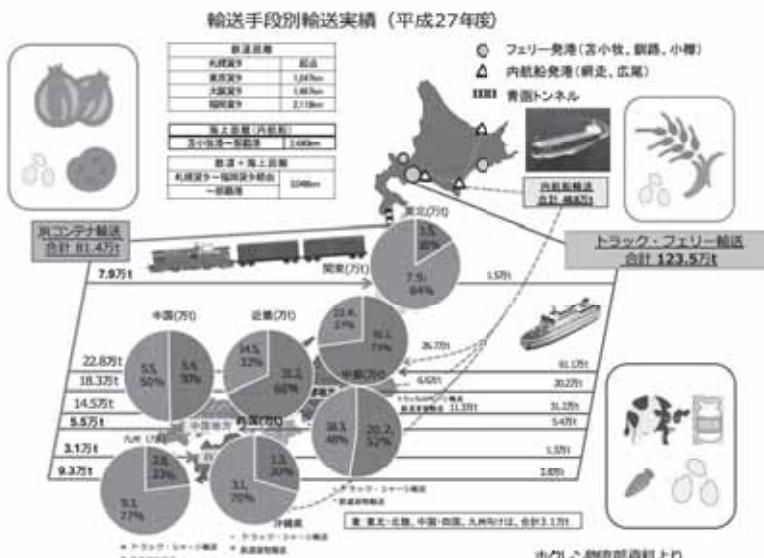
「輸送手段を選択する際の基準」に関する理解を深めていただくために、ホクレン提供資料を使って、モノの運び方には理由があるということを例示します。

道産農畜産物の道外輸送実態

【北海道産農畜産物の移出数量】

区分	数量	シェア	輸送手段	数量	シェア	主要品目	輸送機材	輸送手段特性
北海道計	350 万t	-	フェリー・RORO船	123.5 万t	47%	生乳・野菜・米穀	生乳: 17t 保冷タンク 野菜: 40t 冷凍車 米穀: 40t ドライヴァイキング車	道内発港から関東・関西港への高速20時間運航が可能で、港間に近い納入先へのコスト優位性(20%, 単位)および荷役保持輸送に優位性。
			JR	81.4 万t	32%	玉ねぎ・根菜・米穀	玉葱: JR12ft 沢用コンテナ 馬鈴薯: JR12ft 沢用コンテナ 米穀: JR12ft 沢用コンテナ	小口輸送(5t, 単位)および近距離駆動輸送(140km)が可能、通年運賃コスト優位性。
			バラ積み不定期船	48.6 万t	19%	小麦・米・穀子	小麦: バラ積み 米穀: マジックコンテナ	バラ積み運送が一度に大量輸送(1,500t程度)が可能。
			海上コンテナ船	4.1 万t	2%	砂糖	海上12ftコンテナ	完熟果少ない関東・関西港に近い納入先への小口輸送でのコスト優位性(5%, 単位)。
			航空便	0.2 万t	0.08%	花き・野菜	航空コンテナ(LD3)	高コストだが小ロット(ケース単位)での即日販売が可能。
			合計	257.8 万t	-			

ホクレン物流部資料より



ホクレン物流部資料より

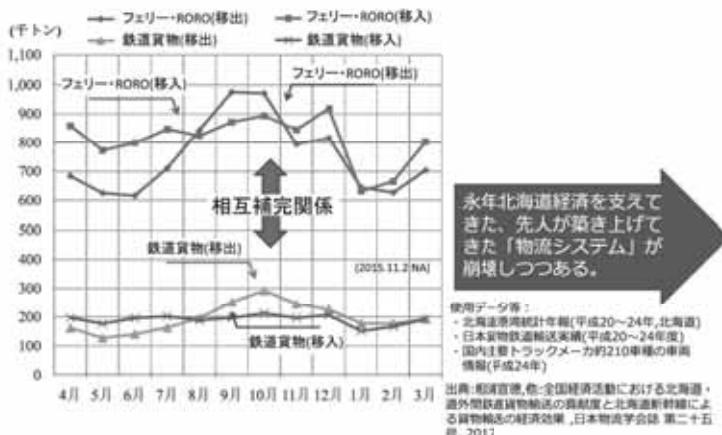
左の表の縦が輸送手段を示し、横方向に数量や全体に占めるシェア、輸送品目を示しています。品目により、輸送手段、輸送手段・機材が異なり、コスト・輸送力・輸送品質などから適した輸送手段・機材が選択されていることがわかります。求められる

条件に応じて輸送手段と機材を組み合わせて道外に農産品が輸送されている実態が見て取れます。

こちらの図もホクレン提供資料で、鉄道貨物輸送とフェリー・RORO船で運ばれている野菜が、地域別にどのような割合で運ばれているかを示しています。円グラフの

左部分が鉄道貨物で、右部分がフェリー・RORO船で運ばれていた比率です。東北地域は鉄道貨物のシェアが高くなっています。市場規模から五トン単位でモノを運んで納めるのが適しているそうです。関西・関東へは、北海道からの航路があるので、フェリー・RORO船でより多く運ばれています。一方で、中国・四国・九州へは、

遠距離通減制運賃によって鉄道貨物のコスト面でのメリットが高いこと、フェリーの直行航路がなく乗り継ぎが必要であること、などの理由から鉄道貨物輸送のシェアが高くなっています。モノにはモノの運ばれ方があり、運ばれ方の選ばれ方には理由があることを覚えておいてください。鉄道がダメならトラック



で、トラックがダメなら鉄道で運べばいいというような安易な議論がされがちですが、現状をひとつずつひもといていくと理解いただけると思いますが、そんなに簡単な議論ではありません。

上の図は、トラック・シャーシ輸送、鉄道貨物輸送の移出・移入量を表しています。横

軸が月で縦軸が輸送量です。移出では農産品が中心で季節波動がはっきりと出ています。移入品は、日用品などの工業製品で、年間を通じ平準化されています。「これによって時期にあった方向の異なる大きな片荷が発生しています。鉄道貨物輸送も同様です。このグラフを取りまとめているときに、「」のグラフは「ただ単に実績を表しているだけではない」と強く感じました。北海道という地域は、激しい「季節波動」、他地域に類を見ないほど偏りが強く季節により方向が変わる「片荷」など、物流の効率化を図る上で、物流を生業とする上で、非常に過酷な環境にあります。このグラフは、過酷な輸送環境・需要に対し、経営上の制約のもと、創意一発・苦労の積み重ねにより築き上げられてきた「先人の努力の結晶」のように思えてなりません。このパートをまとめます。モノの運ばれ方や運ばれ方の選ばれ方には理由があつて、輸送手段はお互いに補完し合っています。輸送手段の多様性を保全せず、特定の輸送手段に偏つて依存することは非常に危険です。「歴史的必然性」のもとに、先人が築き上げてきた物流システムが、これまでの北海道の経済を支えてきたのです。後半では、長年にわたり北海道経済を支えてきた物流システムが崩壊しつつあり、何とかしなければならないという話をいたします。

の点について補足いたします。一点目は、ドライバー不足・ドライバーの長時間労働に関する問題は、すべての輸送手段に関わり、影響するということです。特に、本州向けに荷物を送る際の結節点となる港湾が限定され、港湾へのトラックによる長距離輸送を伴うトラック・シャーシ輸送へは強く影響します。

二点目は、輸送ロットサイズと市場・事業の規模との関係です。昨年、富良野で通運業を経営する友人との共同研究で、鉄道貨物輸送による青果物の納入実態を調査しました。一回の納入で納めるコンテナ数は、「一基か二基が主で、三～八基まとめて納めているケースは五%ほどしかありませんでした。」このことで何をお伝えしたいかというと、鉄道貨物輸送を利用し、五トン規模で商売されている方たちに向けて、「10トンのシャーシで輸送する場合、「10トン割る」との五トンで単純に四箇所回ればいいのでは」という議論は現実的ではありません。納入先がどれほど近接していれば実現できるのでしょうか。労務上の制約もあり、料金の適正收受の話もあります。先程のドライバー不足などがトラック・シャーシ輸送に強く影響するという点に加え、ロットサイズの面からも、鉄道貨物輸送をトラック・シャーシ輸送に切り替える際には大きな障害があります。

下の表は、北海道から本州に向けてモノを運ぶときの輸送手段別のシェアです。鉄道8%、海運が73%、自動車が19%

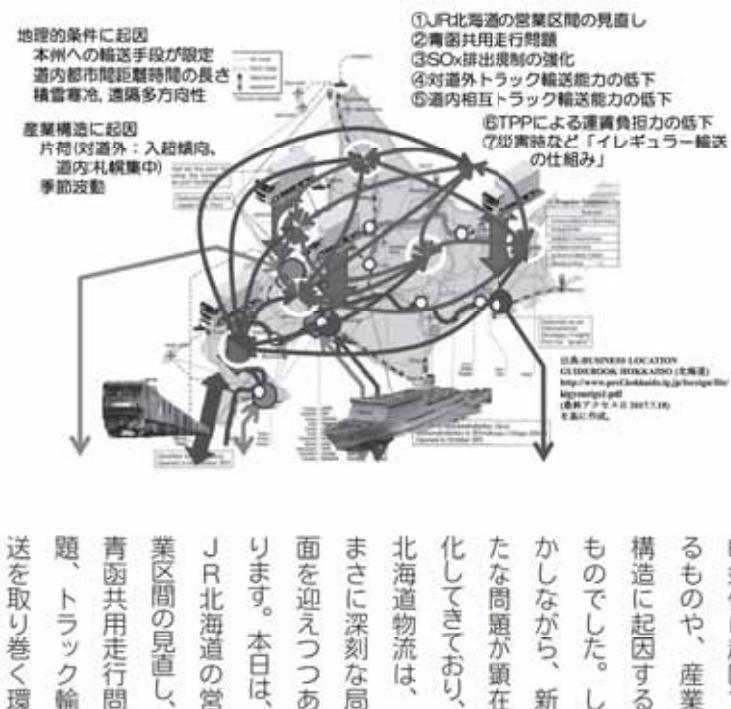
品目別・輸送形態別輸送シェア(移出)(Mtベース)

品目分類	品目名	鉄道		海運		自動車	
		(8.1%)	(73.3%)	(2008年) 2009(予測)	(2008年) 2009(予測)	(2008年) 2009(予測)	(2008年) 2009(予測)
11農產品	農産物	29.6%	1.0%	23.5%	13.9%	32.1%	
12水產品	水産物	2.4%	1.3%	6.9%	0.0%	86.4%	
20林產品	林產品	9.5%	0.0%	21.0%	47.7%	21.8%	
30金屬	金屬	0.3%	0.1%	0.1%	97.8%	1.8%	
40金属機械工業品	金属機械工業品	1.9%	1.2%	7.4%	80.9%	8.6%	
50化學工業品	化學工業品	0.6%	0.2%	0.8%	97.9%	0.9%	
61紙・パルプ・織維工業品	紙・パルプ・織維工業品	6.7%	4.0%	12.0%	23.4%	3.9%	
62食料工業品	食料工業品	19.2%	2.9%	22.2%	1.8%	53.8%	
70鉛工業品	鉛工業品	8.0%	1.2%	11.3%	0.5%	78.2%	
81特種品	特種品	31.8%	3.3%	20.3%	41.0%	3.6%	
82取り寄せ品	取り寄せ品	19.7%	0.1%	13.5%	0.0%	84.7%	
83産廃物・衛土	産廃物・衛土	6.6%	0.0%	0.0%	12.8%	76.6%	
90その他(分類不適)	その他(分類不適)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計		8.4%	1.2%	13.8%	54.1%	22.5%	
表頭データ等：							
・港内卸付港開拓振興物量(移出2009年度実績)							
・日本貨物鉄道株式会社2009年度輸送実績							
・FT-AT(扶助料率)：国土総合政策研究所 資料、No.618、2010)、その他							
注)2009年度統計を基に作成							

となっています。ここも注意が必要です。縦軸に品目を並べてあります。品目ごとにシェアを見てください。農産品では鉄道のシェアが高く、海運では石油とか重量機械等が多く輸送されていることがわかります。石油を運んでいる船で農産品、例えばトマトを運ぶわけにはいきません。農産品を運んでいる鉄道で輸送や

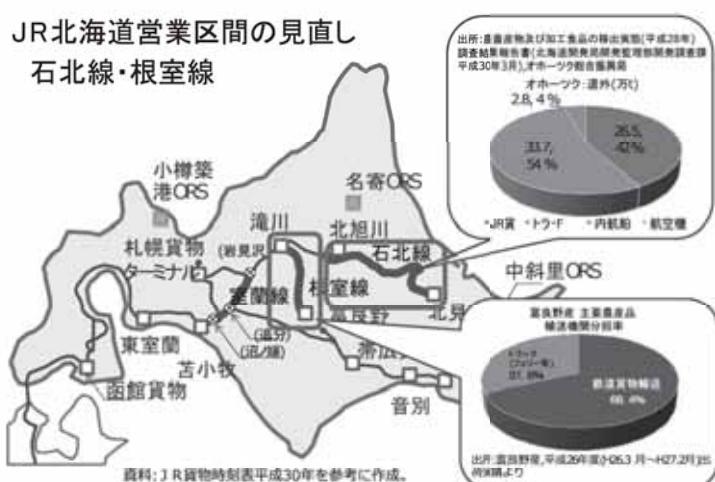
送を考えるときには、数字の見方には充分気を付けてください。

三 北海道物流における課題と影響



境変化の三つに絞ってお話しします。

JR北海道営業区間の見直し



まず、JR北海道の営業区間の見直しです。図の中の細い線が鉄道貨物輸送、貨物列車が走っている線区です。そのうち、JR北海道の営業区間の見直しで影響を受ける可能性のある「貨物三線区」を太線で示します。石北線と根室線については、梓で囲っています。北見地域からの農産品の四割以上が鉄道貨物で

輸送されています。富良野地域についても七割ほどが鉄道貨物で運ばれています。少し説明が必要なのが室蘭線です。室蘭線

では、「沿線自治体」からの貨物は運ばれていません。

ですが、室蘭線には、旭川方面と帯広方面から関東と関西へ直行する列車が通っています。室蘭線を通れなくなると、どちらも大きく迂回して、札幌貨物ターミナルを経由することになります。

そうなると、札幌貨物

ターミナル駅の処理能力や千歳

線を通る旅客列車への影響が出

てきます。室蘭線は、石北線、

根室線と共に、農産品などの輸

送にとつては、維持しなくては

ならない区間です。

農産品輸送への影響として、

少し具体的な事例をお示しします。

今年の二月に富良野市で講演の機会をいただきましたが、その際に地元関係者の皆様の協力で富良野地域にどういう影響が及ぶのかを試算しましたので、

「」紹介します。

富良野地域から

の移出には、二通りの輸送方法があります。

一つ目は、

列車やトラックで

五トンコンテナを

札幌貨物ターミナルまで運び、本州

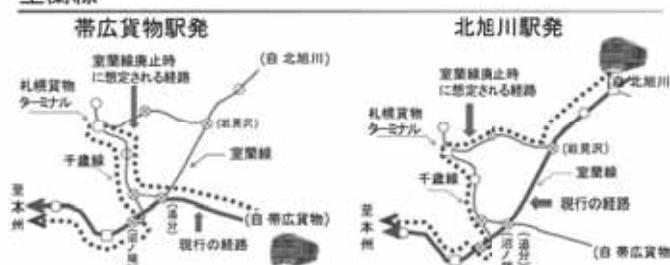
行きの貨物列車に積み替え、青函ト

ンネルを通り運ぶ

方法で、全体の約七割を占めます。

もう一つは、トラックで苫小牧港まで運び、そこからフェリーでRORO船を使って運ぶ方法で約三割を占めます。その富良野地域において、JR北海道の営業区間の見直し問題と、来年の一月に強化される船舶輸送におけるSO_x（硫黄酸化物）の排出規制の強化による燃料費上昇がどの様な影響を及ぼすことになるかをまとめました。もし富良野駅が廃止され、何の手立て

室蘭線



富良野から道外への「移出」

主要農産品輸送機関別分担率



富良野の荷物(あずけ)を支える物流
—地域を支える物流、地域で扱う物流—

「開拓はけ玉ねぎ」の
段ボール1箱(20kg)あたりの運賃は、
鉄道貨物輸送だと△△円、トラック(フェリー)だと△△円

生産地・富良野



当たり約二万八、〇〇〇円上昇り、他の輸送手段に転換しても約一万一、〇〇〇円上昇すると試算されました。また、船舶燃料が上がることによってシャーシ一台当たり約二万円上昇するとも試算されました。繰り返しになりますが、これらの上昇額は何の手立てもなされなかつた場合の金額です。さらに、代替輸送として、全ての農産品をトラックで富良野地域から札幌貨物ターミナルまで運び、そこから鉄道で本州方面に運ぶケースや、全量をトラックで苫小牧港まで運んで船に乗せるケースなどについて、複数のシナリオを分析しましたが、いずれも運賃上昇や輸送能力の低下、他地域との競合で一部運べない荷物が出てくるなど、厳しい結果が示されました。

JR北海道の営業区間見直しによる影響とポイントとしては、次のようなことが言えます。「富良野・北見駅発貨物」については、貨物駅が廃止されると、札幌や北旭川への代替輸送が必要となり、運賃が上がり、トラック輸送への依存度が高まります。しかも、そのトラック輸送というのは、いま、輸送力の低下が問題視されている輸送モードなのです。フェリー・RORO船へのシフトについても、運賃の上昇、トラック輸送の依存度の高まりは避けられず、輸送ロットのサイズ変化も大きな障害になります。さらに、輸送力が充分に確保できない場合には、移出機能が脆弱化する恐れもあります。

■青函共用走行問題

次に、青函共用走行問題について説明します。昨年、二〇一八年は青函開業二〇周年の年でした。開業前は、札幌～鶴田川（東京）間は約一時間半かかっていましたが、約一八時間半物のリードタイムが長くなり、ダイヤグラムの変更が起きる可能性があります。例えば、各地域を出る列車の出発時刻が早まる、もしくは、到着時間が遅くなることが考えられ、集荷作業等の前倒し、関東や関西市場への納品時刻が遅くなるなどの影響があります。仮に、せり開始前の十分に余裕のある時間に市場の最寄貨物駅に着いていれば、トラックでピストン輸送が可能であったものが、時間的余裕がなくなることで、トラックを余分に確保しなければならず、着地の輸送力にも影響します。いずれにせよ、各地域を支える輸送モードがなくなる、または脆弱化するわけで、道内の各地域は、関東等の生産地との価格競争に加え、道内地域間の輸送力の取り合い競争にさらされます。また、鉄道網維持のための地元負担の扱いを間違えると、道内地域間の価格をめぐる新たな競争が生ずることも懸念されます。



での運行となりました
(開業前の運行時間は昭和六一・一一改正ダイヤ、開業後の運行時間は昭和六三・三改正ダイヤから抽出)。

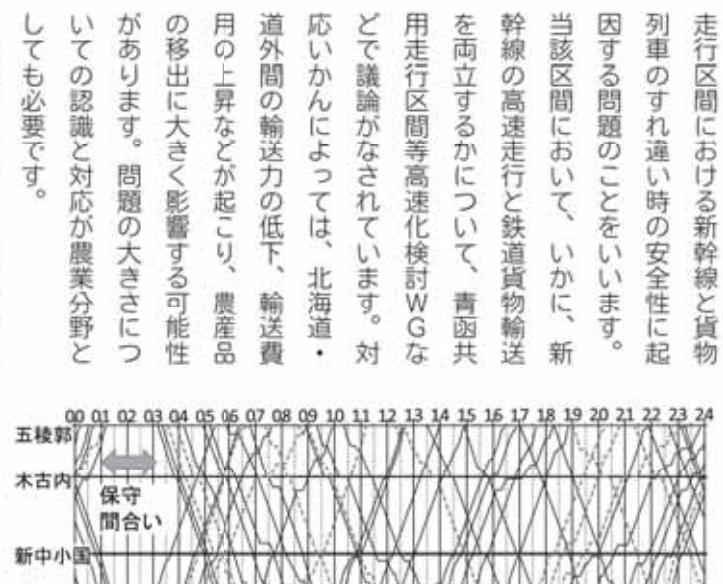
これにより、農産品の移出状況は、上の図のように大きく変化しました。例えば、生乳は鉄道ではほとんど運べませんでしたが、開業後はほぼ全域から運べるようになります。青函トンネルの開業はまさに「北海道における物流革命」といえる出来事でした。

ここで、「青函共用走行問題」とは、新幹線と貨物列車が三線軌条により共用走行する青函共用

走行区間における新幹線と貨物列車のすれ違い時の安全性に起因する問題のことをいいます。

当該区間において、いかに、新幹線の高速走行と鉄道貨物輸送を両立するかについて、青函共用走行区間等高速化検討WGなどで議論がなされています。対応いかんによつては、北海道・道外間の輸送力の低下、輸送費用の上昇などが起こり、農産品の移出に大きく影響する可能性があります。問題の大きさについての認識と対応が農業分野としても必要です。

問題解決にむけて、「第一青函トンネル」「連絡船方式」「貨物新幹線」などの解決策が提案されていますが、ここでは、在来線列車と新幹線列車が走行する時間帯を分けることにより、新幹線の高速走行を行う「時間帯区分案」について、説明いたします。六つのケースが検討されていますが、(一)では「日中の貨物列車の比較的少ない時間帯



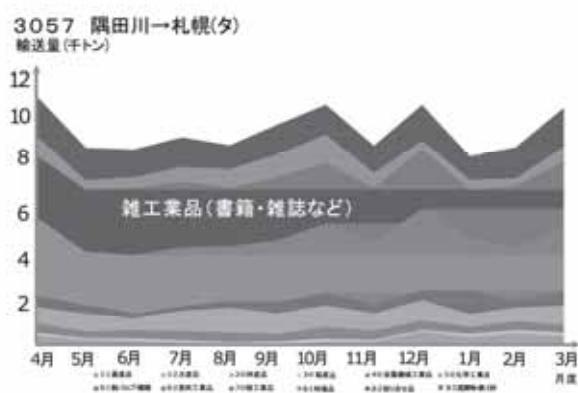
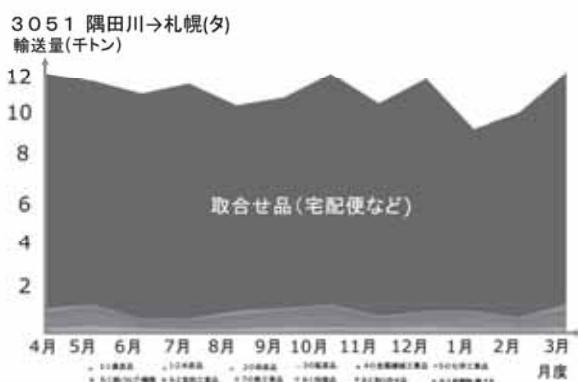
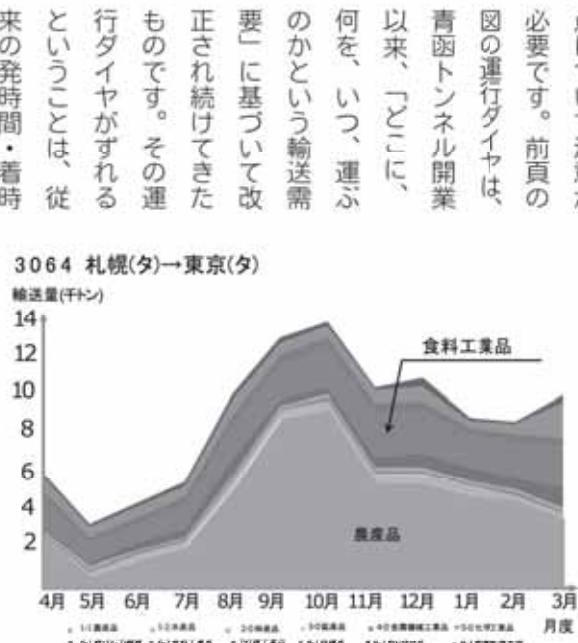
青函トンネルにおける貨物列車の運行状況

資料：出所：JR貨物時刻表（平成30年3月ダイヤ改正、公益社団法人 鉄道貨物協会）
より作成。

注：破線は臨時列車を示す。

を新幹線の高速走行時間帯とするケース1」について考えます。

この場合、新幹線が高速走行する時間帯を走行している貨物列車はどうなるのでしょうか。その時間帯に共用走行区間を行なう貨物列車の運行が取りやめられるケース、時間帯にかかる貨物列車の運行を前後にずらすなどして、便数を減らすことなく対応するケースなどが考えられます。前者は直接輸送力の低下につながります。後者はどうでしょうか。確かに列車本数は確保されますが、運行ダイヤは大きく変わらてしまう。この点について注意が必要です。前頁の図の運行ダイヤは、青函トンネル開業以来、「どこに、何を、いつ、運ぶのか」という輸送需要に基づいて改正され続けてきました。その運行ダイヤがずれるということは、從来の発時間・着時



間が変わり、輸送需要と大きくかけ離れた運行ダイヤとなつてしまふ可能性があります。

左上の図で示した札幌発・東京行き3064列車は、年間を通して農産品を中心に行なっている列車です。食料工業品は「テンブン等、農業に関するものです。この列車は、現在の出発時刻と到着時刻が生産地での出荷時間や本州の市場への納入時間といった農産品の輸送需要に合致しているからこそ、農産品の輸送に選ばれているのです。

同じように、札幌に向かって宅配便や書籍・雑誌を中心に関連している列車など、貨物列車には、その時間を走る意味と「使命」があります。関東で宅配便を集荷し、北海道のセンターに

送り、翌々日に配達するのにちょうど良い時間帯に運行するところから選ばれている列車なのです。書籍・雑誌についても、印刷が終わってから、北海道に輸送し、販売するタイミングに合致するから選ばれている列車なのです。このように各々の列車が持つ使命が、ダイヤの変更により果たされなくなることがあります。

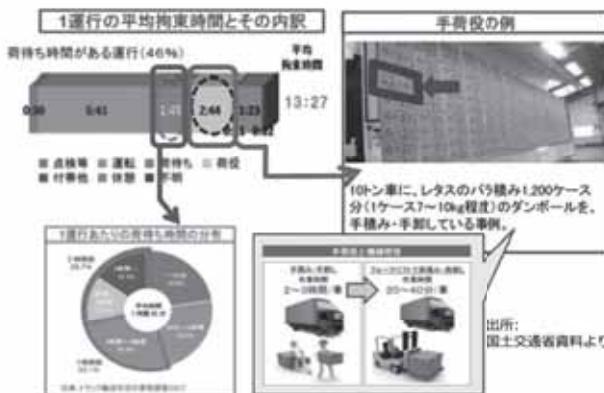
（b）運転時間、拘束時間に関する制約



(a)人材不足



(c)若者の就業意識の変化



最後に、「トラック輸送を取り巻く環境の変化」についてお話しします。左のグラフは、道内のトラック運送事業者を対象にした調査結果の一部ですが、八四%が繁忙期は人手が足りないと回答しています。一方、閑散期は五割近くが適正であると回答しています。

■ トラック輸送を取り巻く環境の変化

答しています。繁閑差の大きい北海道ならではの傾向です。また、トラックドライバーの労働環境の改善、安全性向上の観点から、運転時間や拘束時間の制約が厳しくなっています。若者の就業意識が変化し、昔のように一泊・三泊するトラック運行を避ける傾向にあります。確実にトラック輸送力の低下が進んでいます。

トラックドライバー不足や長時間労働に関する課題がある一方で、輸送の始点である「荷物の積込み拠点」、輸送の終点である「荷物の取卸し拠点」では、次のような事態が起きています。前頁の図で国土交通省の資料を引用します。一日のトラックドライバーの運行の内訳を調べたものです。荷待ち時間がある運行が四六%もあり、平均拘束時間一三時間一七分のうち、一時間四五分の荷待ちが発生しています。荷待ち時間の分布調査では、二時間超が三割近くもあります。

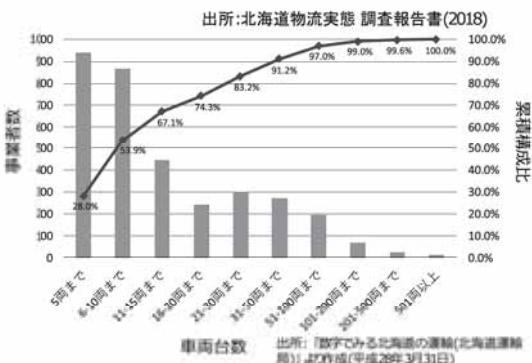
また、荷役については、一時間四四分にも達するという結果になっています。写真は、トラックに段ボールを手積みしたものです。矢印のレタスの箱が逆さになっています。運転手さんは相当疲れおられたため、こういう状況になってしまったのではないかでしょうか。レタスをバラ積みで一、二〇〇個積み込むには三～四時間かかると示されています。前出の北海道のトラック運送事業者を対象とした調査によると、待ち時間に待

ち料金が支払われるケースはほとんどなく、運送に付随するサービスとして扱われることが多いというのが実情でした。これに対し、荷物の積込み、取卸し拠点での生産性を向上し、運送という本来の業務への集中を図ることを目的に、ホクレンを中心に行なう「パレットを用いた機械荷役」が精力的に進められています。パレット化の促進には、多くのハードルがありますが、トラック輸送に関する問題を解決する上で最大のカードです。

皆さんの中には、「運ぶこと」なのだから運送事業者がやればいい」という意見を持つ方もおられるかと思いますが、それは間違っています。

■トラック輸送の生産性向上に向けたポイント

次頁のグラフは、横軸が運送事業者の保有車両台数を示し、棒グラフが事業者数、折れ線が累積構成比率を示しています。ご覧のとおり、一〇両までの事業者が北海道の全事業者の五割以上を占めています。社長自らが運転している小規模な事業者が多いのがこの業界の大きな特徴です。そして、元請・下請・孫請・ひ孫請という取引の多重下請構造が運送業界のもう一つの特徴です。荷主・元請・下請のパワー・バランス、荷主と実際の運送している下請との「距離」などから、先ほどの積込み・



取卸し拠点での生産性向上については、運送事業者だけでの解決には限界があり、非常に困難です。荷主のところにモノを取りに行き、実際に運んでいるトラック事業者が、荷主から直接請け負って

いるケースが全てではありません。荷主に、パレット化を図ってくださいと直接言えないのが実情であります。繰り返しになりますが運送事業者のみでは解決には限界があります。荷主である農業分野の皆さんのが主導的に動いてくださるようお願いいたします。

四 まとめ—選ばれる「荷物・荷主」のために

まとめに入ります。

生産性向上に向けて、荷主の担う役割は大きく、そして、荷主の協力によって得られる効果も非常に大きいです。例えば、

是非、危機感・情報・知恵の共有を図ってください。「輸送力の低下」、その次に来る課題は「運賃の上昇」です。物流における現状や問題を、ぜひ生産者の皆さんにお伝えし、ご協力を得ていただきたい。

出荷・納品時刻の調整で

あるとか、荷積み・取卸し拠点での取組みなどです。バス予約システムやバレット化によって物流の生産性は大きく向上し、労働環境も大きく改善されます。これから、

ますます人材不足が深刻化していきます。物流拠点でもそうですし、選果場でもそうです。数年後には自らの経営問題になり得る問題です。早期からの物流事業者との連携が将来の糧となるでしょう。「トラック運送業、物流業界が解決すべき問題」ではなく、農業分野の皆さんも「当事者として解決すべき問題」として考えていただきたいと思います。

生産性向上に向けて

出所:北海道物流実態調査報告書(2018)

荷主の担う役割は大きい、そして、荷主の協力により得られる効果も大きい

- 出荷・納品時刻や時間の調整、積込み・取卸し拠点での取り組みなど(バス予約システム、バレット化)により、物流の生産性が大きく改善し、労働環境も大きく改善される。
- 物流拠点での人材不足が顕在化する中、数年後には自らの経営問題にもなり得る。明日(早期)からのトラック運送事業者との連携、協働が将来の糧となる。

➡ トラック運送業が解決すべき問題ではなく、当事者として解決すべき問題として考えてください。



この図は、北海道・本州間の輸送費用の一
部が上昇した場合に消
費者が負担する額を推
計したもので。北海
道から道外への費用増
は道外の消費者が負担
し、各地域から北海道
への費用増分は道内の
消費者が負担するとい
う前提で計算したもので。果たしてこうなるのでしょうか。

北海道産のモノを道外へ運ぶ、運賃が上がったときに運賃上昇
分を道外の消費者の皆さんに負担してくれるか否か、考えてみ
てください。運賃上昇分を消費者に負担してもらうことが難し
いとなると、生産者である北海道の農業分野が負担しなければ
ならないことになります。

このように、物流の問題は、物流分野だけの課題ではなく、
輸送力の低下による「出荷量の減少」、運賃上昇による「消費
者価格への転嫁による市場での競争力の低下」、「生産者価格へ
の転嫁による収益の低下」など、北海道の基幹産業である農業
の存続に関する農業分野の問題でもあるのです。

この図は、北海道・
本州間の輸送費用の一
部が上昇した場合に消
費者が負担する額を推
計したもので。北海
道から道外への費用増
は道外の消費者が負担
し、各地域から北海道
への費用増分は道内の
消費者が負担するとい
う前提で計算したもので。果たしてこうなるのでしょうか。

本日、北海道を支える物流の状況についてお話をさせていただき
ましたが、物流の問題は、すぐそこにある危機です。運びた
くても運べないということが起こります。運んだところで、
相当の対価が得られない、高すぎて見向きもされない、そういう
ことも起こります。農産品が「選ばれる荷物」であるため
に、農業分野が「選ばれる荷主」であるために、さらには、北
海道が「選ばれる地域」であるためにはどうすべきなのかを物
流業界と農業分野の皆さんで考えていきたいと思います。

質 疑 応 答

菊地

訓子府町長の菊地です。

答

相浦先生のお話は、大変参考になりました。

私は一〇年ほど前から、物流に限
らず人的な流れも含めて、空路・陸
路・海路・鉄路を含めて、「あるべき
交通体系」を明確にしていくべき

時期にあるという提起を国なりにさ
せていただきましたが、なかなか本格的な議論にはなって
こなかつたというのが実情です。



いまJR問題も、国の四〇〇億の負担は決まりましたが、沿線自治体も負担しなさい、そして、そのやる気の状況によっては今後も継続するかどうかという議論になっています。「JR北海道が経営を維持するためにそれぞれの沿線の自治体も負担しなさい」という論理が前提の議論であります。これまでに、北見から旭川の貨物列車は、三往復が現在一往復となり、それもやめたいと言われ、応分の負担が北海道や市町村に求められ、私たちの町も負担した経緯がございます。JR貨物もJR北海道も二〇年前に確約した事項を一步も譲らうとせず、新幹線のスピードアップなどが中心の議論であり、いきおいトラックやフェリー輸送の代替のような問題になり、貨物が追いやられてしまっていると感じています。

そのような状況のなかで、私たちは、JR北海道・貨物に対してどういう論点を絞り込み、何を訴えていけばいいのかについて先生の「示唆」をいただきたい。また、協議の進め方についても、沿線自治体とJR関係者だけではなく、農業にとっても大きな問題であるので、生産組織であるJAグループにも参画いただき、大事な役割を果たしていただきかねばならないと思っています。

喫緊の問題としてJR北海道・貨物含めて共存していく、そして生産者が何よりも安心して生産に関わっていけるような状

況にしていくにはどうすべきか、先生の「示唆」があればお願ひしたい。

相浦 まず、後半の方の点から答えさせていただきます。



「沿線自治体、鉄道事業者だけしか協議に入っていない」のはおかしいというのは、もっともな話です。今日の私の話においても、「農業分野の方も議論に参加し、言うべきことを言わない」とのまますます行ってしまう」と発言させていただきました。とくに旅客口心の議論になりがちです。農産品を生産している生産者の皆さんも、もっと声を出すべきです。

何を訴えるかについてですが、私が今日説明させていただいた情勢変化、問題の解決に向けて、様々な場面の方々が知恵を絞っています。JR貨物や輸送事業者の皆様も、調査や情報収集を行い、国への訴えかけの準備をしています。ホクレンでも、そのような取り組みをされているとお聞きしています。それらを取りまとめて、北海道全体の声として訴えかけることが必要であると考えます。

訴えかけの方向性についてですが、はつきりと北海道で何が

問題であり、どう困っているのかを具体的にまとめて主張する必要があります。加えて、四国・九州への説得材料も必要と思われます。



中原 酷農学園大にあります中原と申します。今日は物流が非常に大事であることと、大事な局面であることを「見える化」していただき、課題や提言等大変参考になりました、ありがとうございました。

私が日頃感じていることです、JRなどの交通機関は豊なる乗り物ではなく、サービスが付加された輸送機関であり、運行時間の遅れやサービスの低下などに対し道民はすいぶん膺揚になつてゐるなという気がします。

それに比べ、ヨーロッパでは、鉄道への評価、思いは非常に強いです。イスでは、環境政策等もあり、陸送というよりは鉄道です。その鉄道にトラックも載せてヨーロッパの南北をつなぐという立体的なものになっています。また、自転車での乗車、喫煙、ペット同伴の客車もあります。北海道では利便性やサービスはどんどん削られ、それが本当にいいのかどうか。鉄道と農産物との結びつきのあり方、旅客輸送のあり方等について

て、北海道はもっと勉強して主張することが大事であり、お客様が少ないからバス転換という単純な議論にしていかないことが必要であると思っています。

我々の輸送手段、環境政策、開発政策、そういうものをきつちり結びつけて、北海道からの主張があらゆる形で展開できると思いますので、そういう点で、相浦先生の「研究」というのは非常に刺激的であり、大変貴重なご講演であつたことを私の感想とさせていただきます。



富田 今日この出席の方には、昭和四七～四八年頃に始まった国鉄ストライキや、第一次オイルショックのこと経験された方はおられないと思います。私はそのときに青果の取り扱いをしており、大変厳しい経験をしました。その時以来、物流問題については、高い関心を持つております。特に、このJR貨物とJR北海道、旅客と貨物の関係については、一体的に論する場がなく、そういうことを提唱する方もおられなかつたのが非常に残念です。行政、団体、あるいは研究機関含めて、今後どうするかという検討の場を早急に立ち上げていただくことを強く願っております。

力強い北海道農業の構築に向けて 第十回

ソバの生産・流通と六次産業化・農商工連携による地域振興

琉球大学 農学部亜熱帯地域農学科

教授 内藤重之

家族農業経営を一層の市場原理のもとに置く農政が進められる中、北海道農業も担い手の不足や高齢化が進んでいます。本特集では、本道農業・農村の将来展望とその実現に必要な取組、農政のあり方、研究者等の果たすべき役割などについて、学識経験者から提言をいただいています。

今回は、農産物の生産・流通・消費分野がご専門で、ソバの研究で北海道との関わりも深い、琉球大学農学部の内藤重之先生にお願いいたしました。

沖縄に住んでいると北海道の雄大さはうらやましいが、北海道ではその広大な耕地を活かした大規模かつ專業的な農業経営が展開されており、わが国における安全・安心な食料の供給に大きく貢献している。また、北海道は加工食品の原料供給産地としても重要な役割を果たしており、道内の産業別製造品出荷額に占める食料品出荷額の割合が四割近く（一〇一七

年の全国平均は一二%）を占めるなど、地域内の農業と食品製造業との連携も進んでいる。しかし、北海道において一九八〇年代後半以降、急速に作付面積が増大しているソバについてみると、単位面積当たりの収益性が低いにもかかわらず、六次産業化や農商工連携の取組はあまり活発でないようと思われる。これまで北海道では主に大規模化によって農業所得の向上を図つ

内藤重之(ないとう しげゆき)氏



1967年 岡山県倉敷市生まれ（大阪府堺市育ち）
 1993年 大阪府立大学大学院農学研究科博士後期課程中退
 1999年 博士（農学）の学位取得（大阪府立大学）
 　・論文題目「流通再編下における花き卸売市場の変容に関する研究」
 1993年 大阪府立農林技術センター 研究員
 2005年 大阪府立食とみどりの総合技術センター 主任研究員
 2007年 琉球大学農学部 准教授
 2012年 琉球大学農学部 教授

【主要著書】

- ・『流通再編と花き卸売市場』農林統計協会、2001年、単著
(日本農業市場学会奨励賞受賞)
- ・『食と農の経済学』ミネルヴァ書房、2004年、共編著
- ・『学校給食における地産地消と食育効果』筑波書房、2010年、共編著
- ・『そばによる地域創生』筑波書房、2017年、共編著（食農資源経済学会学術賞受賞）
- ・『食料・農業・農村の六次産業化』農林統計協会、2018年、分担執筆
- ・『現代の食料・農業・農村を考える』ミネルヴァ書房、2018年、共編著

てきたが、ソバの作付が増加している地域は過疎化・高齢化が進んでいる場合が多く、それだけでは人口減少に歯止めをかけることは困難である。今後も規模拡大によって増産を図つてもらいたいが、六次産業化や農商工連携に取り組み、高付加価値化を実現することによって後継者を確保するとともに、多くの移住者や来訪者などを呼び込んで、地域の活性化を図ることも検討してはどうだろうか。

そこで、本稿ではソバを事例として、その需給や流通について整理したうえで、六次産業化・農商工連携による地域振興について述べていくことにしたい。

一、ソバの需給動向

わが国におけるソバの需要についてみると、一〇一二～一七年平均の国内食料仕向量（国内消費仕向量から種子用と減耗量を除いた量）は一三・〇万トンである。このうち、製麺用が五割前後を占めており、残りの五割前後が飲食店用、製菓用、そば茶用、焼酎用、家庭用などであると推測される。ソバの国内自給率は一～二割にすぎないが、飲食店用は国内産と外国産が半々程度あるいは国内産がやや多いとみられる一方、家庭用や

産地内で加工を行う場合を除くと、その他は外国産を原料とする場合が多いと考えられる。ただし、安全・安心志向や本物志向の高まりなどから、近年ではそば店だけでなく、大手の外食チェーンや製麺業者でも北海道産をはじめとする国内産の需要が高まっている。

つぎに、わが国におけるソバの供給についてみると、一九六〇年代以降、輸入が急増し、一九七〇年代以降は国内消費のおよそ七～八割を輸入に依存している。主要な輸入相手国は中国と米国であり、ロシアやカナダ、オーストラリア等からの輸入もみられる。

図1はわが国におけるソバ生産の推移をみたものである。これによると、作付面積は一八九八年には一七八、五〇〇ヘクタール、収穫量は一九一四年には一五四、〇〇〇トンに達していたが、その後は米の増産等によって年々減少し、一九七六年にはそれぞれ一四、七〇〇ヘクタール、一四、一〇〇トンとピーク時の一〇分の一以下にまで低下した。しかし、それ以降は米の減反政策などによって増加基調に転じ、近年では農業担い手の高齢化が進むなかで、生産に手間のかからないソバが見直され、耕作放棄地解消対策とも相まって生産が増加している。とくに一〇一年には農業者戸別所得補償制度(現 経営所得安定対



図1 わが国におけるソバ生産の推移

資料：日本蕎麦協会「そばデータブック2015」および農林水産省「そばの作付面積及び収穫量（各年版）」により作成。

原資料：農林水産省による。

注：2006～2009年の単収は主産県調査の数値であり、その他の年は主産県調査に基づく推計値である。

策)が本格実施されたことから急増し、一〇一四～一八年平均の作付面積は六一、一〇〇ヘクタール、収穫量は三一、六四〇トンとなっている。単収についてみると、ソバは他の穀物と比較して著しく低いだけでなく、年次変動が非常に激しいことを特徴としており、最高を記録した一九七四年と一九七七年でさえ一〇アール当たり一二二キログラムにとどまっている。しかも、一九七〇年代半ば以降は水田転作が増加したことなどから、単収は低下傾向となっており、近年では四〇～八〇キログラムの水準である。

ソバは全国各地で生産されているが、主な産地は北海道や長野県のほか、東北および北関東に集中しており、西日本では鹿児島県の収穫量が比較的多い程度である。なかでも最大の産地は北海道であり、作付面積では国内生産全体の約三六～二八%、収穫量では概ね四割以上を占めている。

図2は北海道におけるソバ生産の推移を示したものである。

北海道では一九八〇年代後半以降、ソバの作付面積が急激に増加し、収穫量も増加傾向で推移してきたが、一〇〇〇年代以降は単収が低迷するとともに、その変動が激しくなっている。直近二年間の一〇アール当たりの単収をみても、比較的豊作であった一〇一七年には八〇キログラムであったが、一〇一八年は播

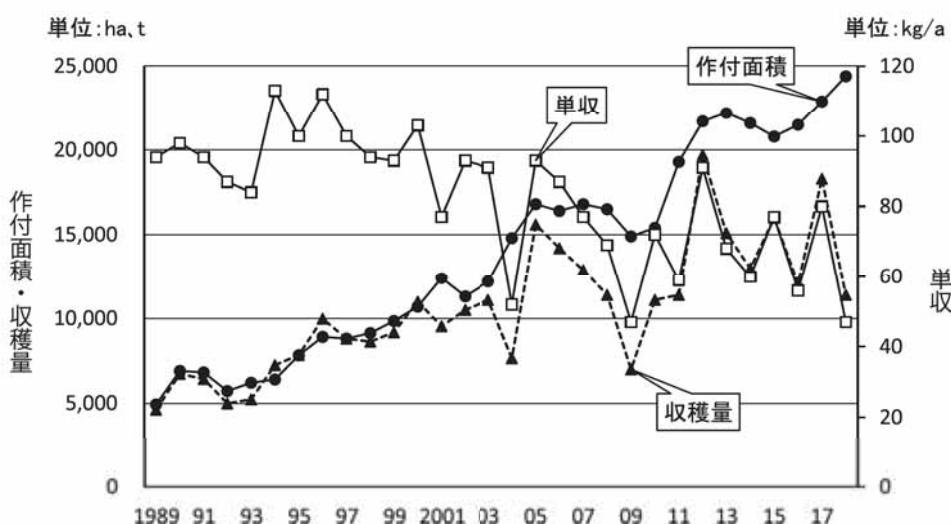


図2 北海道におけるソバ生産の推移

資料：農林水産省「作物統計」により作成

種・生育期に当たる六～七月の長雨や台風一一号の影響によつて不作となり、四七キログラム（前年対比五九%）にとどまつている。なお、北海道におけるソバの単収は全国平均と比べて高めではあるものの、一〇一四～一八年平均では一〇アール当たり六四キログラムにすぎず、水稻の五四八キログラム、小麦の四七二キログラムなど他の穀物と比べて、その低さは歴然としている。

二 ソバの流通と価格動向

わが国において消費されるソバの七～八割は海外から輸入されているが、これら外国産のソバは主に商社によって輸入され、製粉業者に売り渡された後、製粉されてそば店などの飲食業者や製麵業者に供給される。一方、国内産ソバの流通経路について示したもののが図3である。国内で生産されたソバの一部は生産者によって自家消費されるほか、農協や生産組合、生産者などからそば店などの飲食業者や製麵業者へ直接販売されるが、多くは農協や生産組合、集荷業者などから商社・問屋を経由するか、あるいは直接、製粉業者に渡り、製麵業者や飲食業者に供給される。なお、ソバを取り扱う商社・問屋の多くが国内産

地からの集荷業務とともに、輸入業務を行つており、製粉業者にとって重要な仕入先となつてゐる。

図4は玄ソバの問屋卸価格の推移について示したものであるが、①北海道産と外国産（中国産、北米産）との間には大きな価格差があること、

②北海道産は価格変動が非常に激しいこと、③中

國産と北米産の価格は比較的安定していたが、近年になつて不安定になつてることなどがわかる。過去一〇年間における北海道産の一俵（四五キログラム）当たりの卸価格をみると、二〇〇九年の不作の影響から一一、〇〇〇円まで高騰したが、農業者戸別所得補償制度の本格実施によつて生産量が増加したことなどから、一〇一一年秋以降に急落し、一〇一三年には五、〇〇〇～八、〇〇〇円まで落ち込んだ。しかし、一〇一三年以

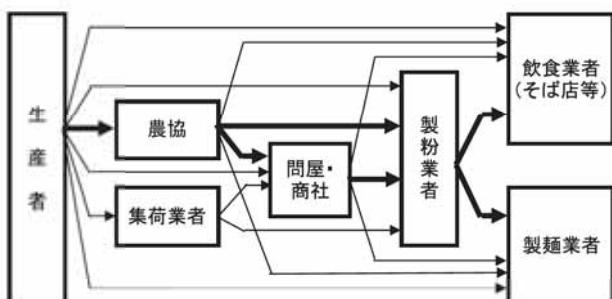


図3 国産ソバの主な流通経路

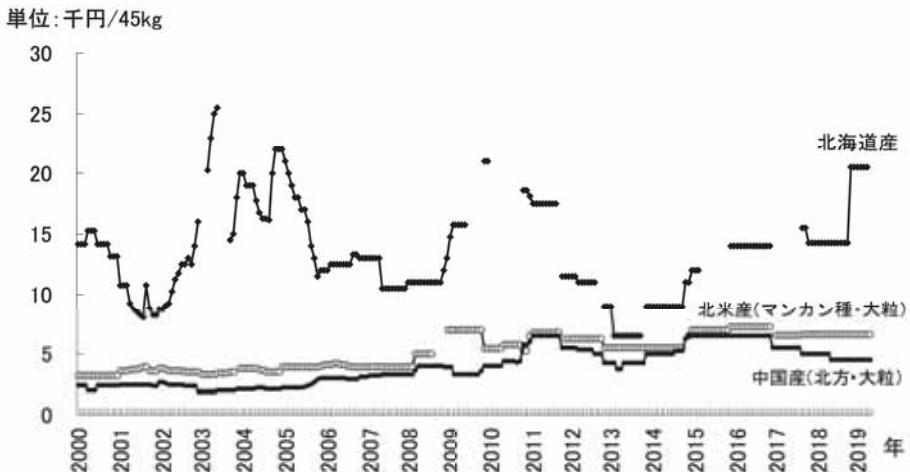


図4 玄ソバの問屋卸価格（東京）の推移

資料：日本蕎麦協会「そば生産関係資料（2006年3月）」「そばデータブック2011」

および日本経済新聞により作成。

原資料：日本経済新聞による。

注：1) 北海道産は工場持込価格（2015年8月までは3等、同年9月以降は2等）、北米産、中国産は港湾倉庫渡し価格である。

2) 卸価格は価格帯で発表されており、数値はその中间値である。

降、二年連続で全国的に単収が低迷した上で、国内産とりわけ北海道産の一等が高まっていることなどが、上昇傾向で推移しており、一〇一八年産の凶作の影響も相まって現在では一〇、〇〇〇～一一、〇〇〇円の高値になっている。なお、北海道産のソバの単価を一キログラム切たつてみると、今年は五〇〇円を超えており、平均すると概ね二〇〇〇円前後であり、水稻よりも若干高い程度である（注1）。

三・ソバを核とした六次産業化・農商工連携と地域振興の取組

一〇一五年一月にソバの作付のある全国の市町村を対象として実施したアンケート調査に基づいて六次産業化、農商工連携の取組状況、イベントの開催状況についてみていくことにしたい（注2）。

まず、市町村内におけるソバ製粉施設の有無を尋ねたところ、全国では「ある」と回答した市町村が四割以上（四一%）を占めている。そのうち「民間製粉業者」が運営する施設のある市町村が約一九%と最も高いが、「農家・農家グループ」が運営する施設のある割合も約一五%あり、「自治体・集落等」や

「農協」「農業法人」が運営する施設のある市町村も五～六%みられる点は興味深い。これに対し、北海道では製粉施設が「ある」と回答した市町村は二～三%にとどまっており、「民間製粉業者」と「農業法人」が運営する施設のある割合がそれぞれ一一%、六%あるものの、「農家・農家グループ」「農協」「自治体・集落等」が運営する施設のある割合は各々四%、一%、一%にすぎない。

ついで、市町村内におけるソバ加工施設の有無を尋ねたところ、全国では「ある」と回答した市町村が全体の四分の一を占めており、「民間加工業者」とあわせて、「農家・農家グループ」が運営する施設も一割ほどの点は注目される。これに対して、北海道でも加工施設が「ある」と回答した市町村は一一%あるものの、「民間加工業者」の運営する施設がある割合が一一%と高く、「農家・農家グループ」が運営する施設のある割合は三%にすぎない。

さらに、地元産ソバを原料とするそばを提供する飲食店の有無を尋ねたところ、全国では「ある」と回答した市町村が五七%と六割近くに達している。その運営主体についても「民間飲食業者」(四一%)が主流であるが、「農家・農家グループ」や「第三セクター・公社等」が運営する施設のある市町村がそれ

ぞれ一割を超えている点は興味深い。北海道でも地元産原料のそばを提供する飲食店が「ある」市町村が五三%と過半数に達しており、その運営主体は「民間飲食業者」(四六%)が主流であるが、「農家・農家グループ」と「第三セクター・公社等」が運営する施設のある割合はそれぞれ四%、五%にすぎない。

ところで、そば祭りなどソバに関するイベントの実施状況について尋ねたところ、三割近くの市町村が「実施あり」と回答しており、地元産ソバのPR活動やソバを活用した地域活性化の取組が多く市町村で行われている。地域ブロック別にみると、信州そばの本場である長野県を主とする東山では五六%、東北でも四六%の市町村がイベントを実施しているが、北海道では一七%にとどまっている。

四、北海道におけるソバを核とした 地域振興の取組

このように、北海道はソバの主産地であるにもかかわらず、ソバの製粉施設がある市町村の割合が低いだけでなく、農家や農家グループ、農協、第三セクター・公社などが運営するソバの加工施設や地元産原料のそばを提供する飲食店のある市町村

が少なく、ソバに関するイベントを実施する市町村の割合も低い。しかし、ソバを核とした六次産業化や農商工連携に取り組み、地域振興を図っている産地も少なからずみられる。その代表的な事例が新得町と幌加内町である。

新得町では一九七四年に東京の民間企業の系列会社に農協も出資する形で、ソバの製麺会社が設立された。同社では一九八九年に新得町を「そばの里」にすることを構想し、一九九一年には農業生産法人（農地保有適格法人）を設立して玄ソバの自社調達を始めた。さらに、一九九一年には新工場を竣工するとともに、乾麺の風味を維持するための国内初の冷風低温乾燥システムを導入し、一九九七年にはそばレストランやそば打ち体験施設を擁し、ソバの加工品など地域特産品を販売する「新得そばの館」をオープンしている。これらグループの中核企業は玄ソバの製粉、製麺および販売を主要な事業としているが、二〇一五年時点の従業員数は一九名、年商は三億円を誇る。また、新得そばの館では一名が従事しており、そのレストランには年間四万人の来客のほか、約三千人の体験利用者が訪れており、地域活性化に寄与している（注3）。

幌加内町では農協そば部会が一九八八年に製粉・製麺の簡易工場を設置して生麺の製造に乗り出し、翌年より町内の二軒の

食堂にそばの生麺を卸すようになったのが六次産業化、農商工連携の始まりである。同そば部会は一九九七年の日本そば祭りの開催にあわせて道外の製麺業者と連携して町内産のソバと道内産の小麦を使用したパック入りの生麺を開発・販売し、翌年には旭川市の製麺業者と連携して同じく町内産のソバと道内産の小麦を使用した乾麺を開発・販売している。また、同年には農協合併の機運が高まつたことから、ソバの加工事業を分離・独立させるために、そば部会の役員が出資してそば粉やそば加工品を取り扱う新会社を設立し、道内外のメーカーと連携してそば焼酎やそば粉が原料の発泡酒なども開発・販売している。このように、農協のそば部会がソバの商品開発を行い、部会員が出資して会社を設立する「ことにより、農協の出荷段階で廃棄されていた品質のやや劣る玄ソバの有効利用を図り、農家所得の向上につなげたのである。

一方、幌加内町役場も一九八九年に総工費一億六千万円強をかけて農産加工総合研究センターを設置し、事業の一つとしてソバの製粉を始め、翌年には麺加工施設を導入し、生麺や半生麺、乾麺の製造・販売も行った。この施設は一九九四年には第三セクターとして設立された公社に運営が委託されたが、現在もフル稼働で製粉、製麺が行われている。

また、幌加内町では一九九〇年代末頃から石臼製粉機を導入

してそば粉の製造を行う生産者が増えるなど、近年では製粉加工が町内の重要な産業として位置づけられるようになっている。さうに、玄ソバの殻をむいたむき実の製品に対するニーズが高まっているだけでなく、むき実によることによって玄ソバよりも付加価値を高めて出荷することができ、「幌加内産そば」のブランド力と農家所得の向上が期待できることから、幌加内町は一〇一一年度に総工費約一億円をかけてソバ加工処理施設「そばの実工房」を設置し、農協が管理運営を行っている。

ところで、幌加内町は日本一のソバ産地でありながら知名度が低かったため、先進地である長野県戸隠村（現在、長野市戸隠）などのイベントを参考にして一九九四年に北海道では初めての「幌加内町そば祭り」を開催した。「これは町の有志で結成した地域おこしグループが主催し、町や農協、商工会が共催したものであり、ソバの白い花が満開になる頃にあわせて七月三一日に開催された。そば食へ歩き広場のほか、そば花畠一周駅伝大会やそば手打ち講習、そば早食い大会、気球からのそば畠見学などの催しも展開され、町内外から五、三〇〇人が訪れる盛況ぶりであった。その後も毎年趣向を凝らしたそば祭りが開催されており、人口二千人足らずの町に毎年数万人の来場客が

訪れている。

幌加内町では生産量日本一を誇るソバを町民の多くが地域資源として位置づけ、町民一丸となってイベントの開催などを進めた結果、町民同士の交流が深まるとともに、多くの人々が幌加内町を訪れるようになり、地元産のそば粉を使用して手打ちそばを提供するそば店も徐々にではあるが、増加している。これらの取組により、幌加内町は名実とも日本一のソバの町として知られるようになってきており、地域団体商標などを取得して地域ブランドの確立とブランド保護にも取り組んでいる点は注目に値する。

五 おわりに

わが国の伝統的な食料であるソバは国内消費量の七、八割を輸入に依存するようになつてはいるが、北海道は国内生産量の概ね四割以上を占めており、国内産ソバの供給においてきわめて重要な役割を果たしている。そのため、流通・加工業者へ高品質なソバを安定的に供給していくことが求められている。しかかも、近年では国内産とりわけ北海道産のソバに対するニーズが高まっており、北海道産への期待はさうに膨らんでいる。しか

し、ソバは米などの他の穀物と比較して単収が著しく低く、単価もそれほど高くないことから、単位面積当たりの収益性は低いといわざるを得えない。これまでソバの产地では過疎化・高齢化が進むなかで、離農や離村する農家などから農地を集積して規模拡大を図ってきたが、大規模化一辺倒では過疎化に歯止めをかけることは困難である。今後は大規模化だけではなく、

六次産業化や農商工連携を進め、地域内のソバの加工や喫食の比率を伸ばし、経営や地域の魅力を高めていくことが後継者の確保と移住者や来訪者の増加、ならびにそれによる地域の活力の維持・向上にとって重要であるといえよう。ただし、個別農家の取組には限界があることから、地方自治体の積極的な支援と農協などの関係機関の協力・連携によって、これらの取組が多く地域で実践されることを期待したい。

※注記

1・ソバの需給や流通、価格動向の詳細については、内藤重之「ソバの需給と流通」内藤重之・坂井教郎編著「そばによる地域創生」筑波書房、一〇一七年、一一二〇ページを参照されたい。

2・調査は農林水産省「農林水産関係市町村別統計」において一〇一三年度ソバの作付実績のある全国の市町村を対象として郵送法によ

り実施した。調査票の配布数は一、一〇〇票、回収数は八五六票、有効回収数は八五一票であり、有効回収率は七〇・九%である。これらうち、一〇一四年にソバの「生産あり」と回答した七〇六市町村（有効回答数の八三・〇%）について地域別に分析した。なお、分析対象とした七〇六市町村のうち、北海道内の市町村数は九九である。

3・新得町の取組の詳細については、坂井教郎「加工品の製造を中心とした六次産業化とブランド化の取組—北海道新得町の事例—」前掲書、一四七～五六ページを参照されたい。

4・幌加内町の取組の詳細については、内藤重之「地域ぐるみによる大規模產地の形成とブランド化の取組—北海道幌加内町の取組事例—」前掲書、一〇五～一二一ページを参照されたい。

付記

本稿は「生前に飯澤理一郎先生（前北海道地域農業研究所長）から依頼されて執筆したものです。飯澤先生には大学院生時代から学会や研究会において「指導」「鞭撻」を賜り、共同研究にも参画させていただきました。たいへん急なことで驚きましたが、心よりご冥福をお祈りいたします。

研究報告

JA士幌町における准組合員対応と地域貢献

北海学園大学 経済学部 教授 佐藤信

一・はじめに

筆者らは、北海道地域農業研究所の自主研究において、北海道における准組合員に関する共同研究を行い、この三月に同研究所『北海道における准組合員の実態と対応方向に関する調査研究報告書』(二〇一九年三月)を明らかにしてきたところである。

この報告書で事例調査したのは八農協と多くはなく、またJAさっぽろやJAあさひかわなど都市部を中心とする農協であった。しかし、「これら」の事例に限ってみても、農協准組合員の性格は様々であることが明らかとなつた。加入資格要件や最低出資額、限度額などの規定も異なつており、准組合員対応も多様であつた。これらの多様性は、いわゆる都市農協と農村部のそ

れとの差異から生じていると考えられるが、准組合員への対応の違いといった農協の主体的な側面も挙げられた。したがって、北海道における農協准組合員の実相にアプローチするためには、まだまだ多くの事例にあたる必要があると考えられる。

二〇一六(平成二十八)年四月に施行された改正農協法においては、准組合員の事業利用規制のあり方について五年間の検討期間が与えられている。残された期間は一年弱であり、各農協の准組合員対応の多様性についての情報共有も必要ではないか。そこで本稿では、共同研究における調査先でもあったJA士幌町を対象として、同農協の准組合員の実態と対応について、まだ表面的なものにすぎないが紹介しようと思う(なお、本調査は二〇一八(平成三十)年一月に実施した。頂いた資料、インタビュー内容はその時点のものである)。

二・JA士幌町の概要

士幌町は十勝平野の北部に位置する農村地帯である。総人口は六、一三一人（一〇一五年国勢調査）でありやや人口減少がすすんでいる町である。士幌町へは帯広市内から国道一四一号を車で北上すると、およそ四〇分弱で中心部に着くことができる。JA士幌町はこの士幌町を区域としている農協である。改めて述べるまでもないが、北海道そして全国における十勝農業の比重は極めて高い。例えば、十勝の小麦作付面積は全国の五分の一、馬鈴しょ作付面積は全国の約三割、小豆作付面積は全国の五割強を占めている（いずれも十勝総合振興局「十勝の農業」一〇一八年による）。この全国的にも有名な農業地帯において、士幌町は畜産産出額で十勝管内のトップ、耕種部門もあわせた農業産出額では管内二番目の地位にある（いずれも同上「十勝の農業」による）。

しかしここに至るまでの士幌町農業の努力は並大抵のものではなかつた。かつて士幌町は「十勝で一番貧しい農村」と言われたが、「士幌の三羽カラス」、すなわち秋間勇氏（獣医師）、太田寛一氏（士幌町農協組合長、ホクレン会長、全農会長）、

飯島房方氏（士幌町長）たちの情熱と努力もあって、道内有数の農業地帯に発展を遂げて行くことになる。

とくに、馬鈴しょ加工施設を代表とする「農村工業」の推進。これは生産物に付加価値をつけるために太田寛一氏の時代から手がけられてきた事業である。また、肥育頭数が町村単位で全国一の水準である肉牛については、飼育施設（肉牛肥育センター、町内一八か所に設置）や、熟成堆肥施設（五施設）の設置によつ



▲士幌町の創立記念事業として建設された「農協記念館」



▲記念館の中の「太田寛一記念室」

て畜産農家の支援を行うとともに、地力増進のための活用もすすめている。

一〇一五年農業センサスによれば、一経営体あたりの經營耕地面積は四三・六四haで、十勝の平均的な数値（四一・六〇ha）に近いが、北海道の平均（二六・五一ha）よりもはるかに広い。JA士幌町資料によると、地区内面積が二五、九六一haであるが、そのうち耕作面積は一四、四六〇haで、全て地図は畠地である。一〇一七（平成二十九）年度末のJA士幌町の正組合員戸数は四〇六戸である。販売総額は約四四一・四億円で、うち畜産物二二八・七億円、牛乳八九・五億円、馬鈴しょ四一・一億円（JA士幌町資料）などとなっている。

三・JA士幌町の事業と組織の推移

（一）JA士幌町における事業の推移

図1は、一九九一～二〇一六年までのJA士幌町の事業の推移である。貯金（信用部門、左の目盛り）をみると年々残高を順調に伸ばし八〇〇億円を超えている（一〇一七年度には九〇

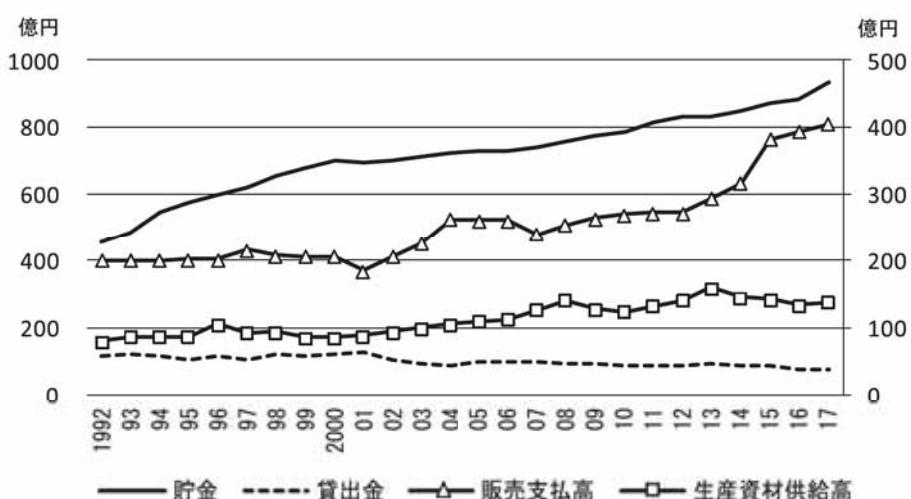


図1 JA士幌町の主要事業の推移

注) 貯金と貸出金は左軸の目盛り、販売支払高と生産資材供給高は右軸の目盛り
資料：JA北海道中央会「JA要覧」

○億円を超える)。組合員戸数は四一二二戸(一〇一五年)であるから、一組合員あたりの貯金残高が一億円を超えている。この驚異的な数値は、JA士幌町が貯金増強運動を長く行つてきた結果である。

J A士幌町には「一年おくりの農業」という言葉がある。

「一年おくりの農業」とは、当年の生産代金で翌年の営農生活ができるよう営農・家計のための貯金を行うというJA士幌町独特の制度のことである。具体的には、営農貯金制度(一九五四年から実施)、家計貯金制度(一九六七年から実施)、備荒貯金制度(一九五五年から実施)、年金貯金制度(一九六二年から実施)などがあり、「通常総会議案」で信用事業における貯金の種類を見ると、普通貯金に並んで「別段貯金」という項目がある。ここに上の諸貯金を積み立て、一〇一七(平成一九)年度末では実に三〇〇億円以上も積み立てているのである。

なお、貸出金残高は約一〇〇億円で長く推移しているので、ここに数年の貯貸率を計算すると一〇%程度の値となる。この数值は北海道平均の一四%、全国平均の一二%(いずれも一〇一六年度の値)と比較しても極めて低い。

生産資材供給高は、ここ数年事業高が低下しているが、これは組合員全体の利用低減に努めた結果である。一〇〇億円をや

や上回る状況であり、内訳は飼料が約七〇億円、肥料が約一億円、農機具が約一四億円、農薬が約九億円となつてゐる(一〇一八年五月の通常総会資料による)。

顕著な伸びを示しているのが、販売支払高である。これは近年の牛乳、畜産物の著しい伸びのおかげであつて、とくに「しほろ牛」のブランド化、消費拡大の取り組みなどに努めている結果と推測される。

〔二〕正准組合員数の推移と加入要件

図2は正准組合員数と正組合員戸数の推移である(一九九二~一〇一六年)。正組合員は多少の増減を示しながらも漸減傾向にある。JA総会資料によれば、一〇一七(平成一九)年度末の正組合員は個人六〇九人と四二の法人組合員を合わせて六五一人。地区内の正組合員有資格者戸数は四〇六戸。また、准組合員は個人七八人、団体四の合計八二人である。

正准組合員の加入要件はどのようになつてゐるか。定款によると、個人の正組合員は、①二〇アール以上の土地を耕作する農業を営む個人、②一年のうち一五〇日以上農業に従事する農民であつて、いすれも住所またはその經營に係る土地または施

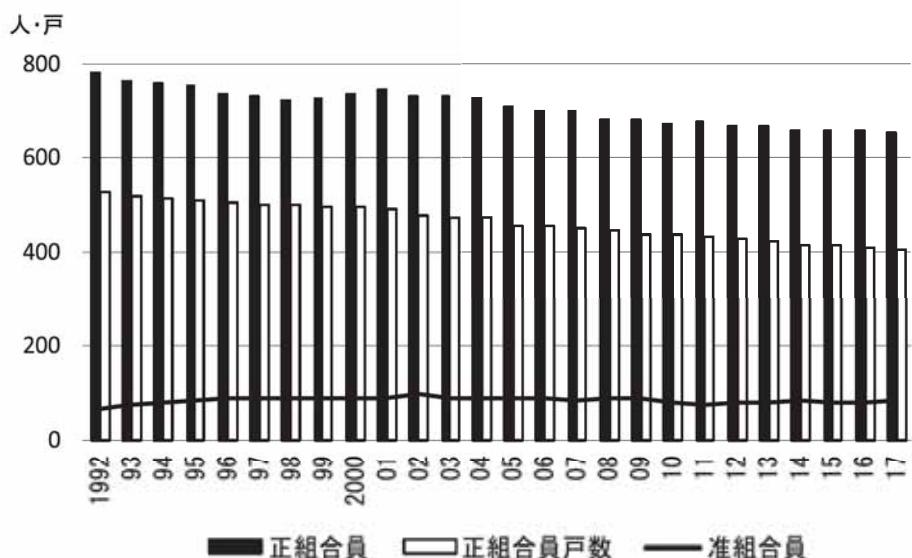


図2 JA士幌町の正准組合員数と正組合員戸数の推移

資料：JA北海道中央会「JA要覧」

設が組合地区内にあるものとなっている。法人については、常時使用する従業員数が300人以下かつ資本額または出資総額が三億円以下であることが要件となっている。

J.A.士幌町にあっては、農家戸数と正組合員数にやや差がある。これはいわゆる複数組合員制が取られているためである。つまり経営者および経営委譲後の営農者で要件を満たしていれば、一戸で複数の組合員となることができる。

一〇一四(平成二六)年七月から正組合員の加入要件を拡大し、後継者と営農者の配偶者であっても要件を満たしているならば正組合員となることができるようとした。これは、次世代の担い手の育成とともに女性農業者のJA運営への参画を目指したものである。一〇一八(平成三〇)年一一月現在、この要件での加入者は男性九名(後継者)、女性一名の合計一〇名と少なく、思ったほど増えていない。その理由は、正組合員となると賦課金として五、〇〇〇円の負担が生じる(こと)や、また女性役員への就任(の可能性)に消極的である(こと)などが考えられる。

(三) 出資金の状況

一〇一八(平成二〇)年一一月現在の数値であるが、正組合員の出資金残高は約五六億九、三〇〇万円である。組合員戸数(その時点で四〇七戸)で単純に割ると、一戸あたり一、三九九万円となる。また准組

合員についても同様の計算をすると、二七七万円程度となる。定款では一戸五、〇〇〇円で一戸以上の出資を義務づけているが、実際ははるかに多額の出資を組合員が行っていることが分かる。

J A 売幌町の一〇一七(平成一九)年度の剩余金は、積立金、準備金および次期繰り越し剩余金にすべてが充てられている。一般に、協同組合

表1 J A 売幌町の正准組合員の要件、出資金の状況等

区分		正組合員	准組合員
要件	面積	30a	
	農業従事日数	150日	
出資	出資1戸金額	5,000円	5,000円
	出資金の上限	2億5千万円	2億5千万円
金	組合員1戸当たり平均出資額	1,399万円	277万円
	出資配当の状況	山資配当はなし 購買事業の利用券(割引券)を配付	

注) J A 売幌町資料により作成

の出資金については、配当を制限しない限り、ともすれば配当を目的に出資する組合員が出現するのではとの指摘がある。しかし、J A 売幌町の組合員への収益還元方法は、小林国之氏が指摘したように、最終的な剩余金処分によるものではなく、事業の中で還元することにあるという(小林国之『農協と加工資本』日本経済評論社、一六三ページを参照してほしい)。

四. J A 売幌町の准組合員の加入資格と動向

J A 売幌町の准組合員加入資格は、「この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を使用することが適当と認められるもの」(定款)を始め五項目にわたっているが、基本的に地区内に住所や勤務地がある個人、地区内に住所を有する団体であれば准組合員となることができる。一〇一八(平成二〇)年一一月では、個人七七人、団体四の八一組合員であった。聞き取りによると現在の准組合員は離農者がなっているという。一〇一七(平成一九)年度の准組合員の状況をみると、期初に七九(個人七五、団体四)人であったが、期中に四人の加入がある一方で一人の脱退(死亡又は解散)があり期末には八

二人となつてゐる。Jの期には正組合員の資格喪失者（離農や経営縮小などと思われる）が六人いるので、これらの多くが准組合員となつたのである。実際、一〇一七（平成二九）年六月に開催された通常総代会には、准組合員の半数（三九名）が実出席しており、協同組合運営への関心が高い。

准組合員の信用部門の利用は、貯金と共済がすべてである。融資は行つていない。貯金残高総額に占める准組合員の割合は九・一%程度（八五億円、一〇一八（平成二九）年二月末現在）である。また共済については、契約件数、共済掛金いすれも、准組合員は一〇%弱である（すべてJA士幌町の資料による）。全組合員の一〇%弱が准組合員であるので、正・准組合員の割合と、ほぼ同じ割合の貯金・共済利用といえる。

五、生活関連事業の展開

(1) AコープASPO（アスボ）の開店と効果

J A士幌町本所の隣にはAコープ士幌店ASPO（アスボ、以下「アスボ」）がある。アスボは一〇一七（平成二九）年二

月に新築した店舗である。テナントにレストラントや薬局、クリーニングショップも出店しており総合スーパーに近い。店内には士幌町産の農産物の他、ボテトチップスを「箱賣い」できるよう積みあがっている。札幌のスーパーと比較しても生鮮食品などの価格に大きな違いは感じられない。しかし、平日に五ポイント、土日には八ポイントの利用割戻しを行つてゐる点にインパクトがある。新築の効果もあり、一〇一七（平成二九）年度の供給高は一八億六〇九万円、対前年比で一〇八・二%と増加している。

アスボの他、生活購買部のある事業所は九地区内のうち六か所である。またガソリンスタンドも地区内に二か所ある。中士



2017年2月に新装オープンしたアスボ

幌事業所にはJAが経営する「コンビニ（セコマ）」が併設されている。ただし最近、近くに他社のコンビニが出店して競合が起こっている。事業所の中には、事業利益を出していないところもあるが、アスボを含む生活事業全体では一八億一千万円（対前年比一〇パ・一二%）の供給高であり、黒字を維持している。

(二) 生活事業と地域貢献

これら生活購買事業の利用にあたっては、准組合員に加入する必要はなくない。ただし、員外利用に対する規制がある。実態はどのようにになっているのだろうか。

結論から言えれば、JA士幌町として員外利用にはとくに対策をとっていないし、その必要は今のところないのである。とい

うのも、アスボなどの生活物資の供給高は近年、約一六・一七億円で推移しており、二〇一七（平成二十九）年度では、購買事業の総供給高一五六億円のうち生産資材総供給高が約一三八億円、生活物資総供給高が一八億円である。仮にアスボ利用額の半分が員外利用によるものとしても、購買品の総供給高の一割にも満たないことが分かる。したがって、農協法第一〇条にある、「員外利用を「利用分量の五分の一を超える」とはない」と

うにすべしといった規定を十一分に満たしているのである。

むしろ積極的に評価する必要があるのは、農村集落における事業所、店舗の維持、高齢者への配達によって、組合員だけではなく地域住民のライフライン機能を果たしていることである。事業的には全ての店舗が黒字という訳ではない。また、セコマの形態を利用するなどすべて目前で賄っている訳でもない。それでも不採算店舗の閉鎖などで、地域住民が買い物難民化することがないよう配慮している。さらに、事業所長が配置されることによって、地域住民へ人的存在、安心感を与えていた点が大きい。こうした諸点は、農協の地域貢献の重要な活動内容といえよう。

六 おわりに

以上のように、JA士幌町では堅固な農業基盤に基づいて、准組合員そして地域住民への対応をすすめている姿が見えてきた。最後に、准組合員の事業利用規制をめぐるいくつかの論点を確認しながら、JA士幌町の実態のもつ意味を考えてみたい。まず、農協組合員に占める准組合員が八割を超えている北海

道の状況にもかかわらず、JA士幌町の准組合員が全組合員の一割程度に過ぎないことの意味である。それは、JA士幌町においては購買事業総額に占める生活物資事業額の比重が低いので、わざわざ加入を促進しなくても良かった点が指摘できた。他方、農業基盤の確立が弱い都市農協などにあっては、地域住民を准組合員にすることで員外利用規制の基準（購買事業であれば事業額の一割）をクリアしようとしている。この状況が、「員外利用規制」や准組合員の事業利用は正組合員の一分の二を超えてはならない等の議論を呼んでいる。しかし、そもそも、多様に存在する農協に一律の規制を加えることは妥当なのかどうか。JA士幌町の事例は、「農協改革」の名の下に、准組合員制度の見直しを一律に科そうとする論調へ一石を投ずることになると考えられる。

次に、経済事業と信用事業との関連である。「農協改革」ではよく信用・共済分離論が唱えられる。JA士幌町の幹部は、「信用と営農は両輪。片肺は考えられない」と断言する。確かに、組合員の営農の結果として得られた剰余の多くを積立金としているし、個々の組合員も次年度の営農に必要な部分を貯金しているという切実な意識がある。そこには、長年にわたる「農協文化」が培ってきたと考える。そこに、安易に分離論

を適用しようとするのは、全くの暴論である。

最後に、農協生活購買事業による地域貢献が、組合員とくに次世代の担い手に浸透しているかどうかという問題である。

「昔の人は俺たちがJAを作ったという自負があった」とはJA士幌町幹部の述懐であるが、JAはただの取引先ではないことを次世代の若者にいかに理解してもらつか、いすれの協同組合も抱える悩みであろう。農協には農業者のためだけではなく、地域社会・経済に果たしている大きな役割があることを、組合員、特に次世代の担い手や役職員自らが強く認識する必要がある。

「農協の自己改革」がすすめられており一定の成果が見られている。それに加えて、農協の地域貢献に関する学習活動もすすめる必要がある。「農協のサポーターづくり」のためにも協同組合教育は非常に重要な課題となろう。

Report

北海道主要農作物等の

種子の生産に関する条例について

北海道農政部生産振興局農産振興課 主査 大坂公一

1. 主要農作物種子法の廃止

主要農作物種子法（以下、「種子法」）は、戦後の食糧増産と

いう国家的要請を背景に、国・都道府県が主導して、優良な種子の生産・普及を進める必要があるとの観点から、昭和二十七年に制定されました。その目的は、主要農作物（稲、麦類、大豆）の優良な種子の生産及び普及の促進でした。主な内容は、①優良な品種（奨励品種）を決定するための試験、②原種及び原原種の生産等、③種子生産場の指定、④ほ場審査・生産物審査、⑤審査証明書の交付、⑥勧告、助言及び指導について、都道府県が行うものと規定されていました（図1）。

2. 種子法廃止までの経過

(1) 規制改革推進会議

平成二八年九月、構造改革を進める上で必要な規制の在り方を総合的に調査審議することを目的とした内閣府の諮問会議である「規制改革推進会議」農業ワーキンググループが、都道府県と民間企業では種子生産の条件が同等でないため、民間企業が稲・麦・大豆種子の生産に参入しにくい状況になつているとし、種子法の廃止を提言しました。

○主要農作物種子法は、戦後の食糧増産という国家的要請を背景に、国・都道府県が主導して、優良な種子の生産・普及を進める必要があるとの観点から昭和27年(1952年)に制定された。

○法律では主要農作物(稲、大麦、はだか麦、小麦及び大豆)の優良な種子の生産及び普及を促進するため、種子の生産等については、都道府県が行うものと規定。

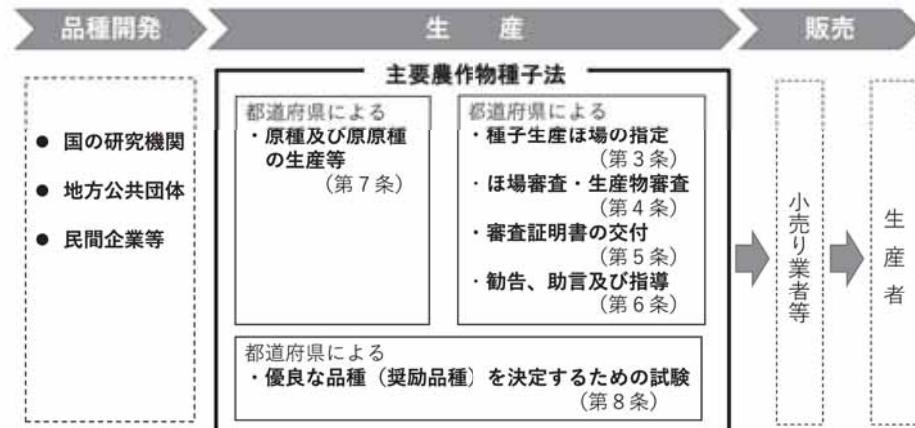


図1 主要農作物種子法による種子生産の仕組み

(2) 農業競争力強化プログラム

国は、一八八年一一月に「農業競争力強化プログラム」の取りまとめを行い、種子・種苗について、国家戦略や知財戦略として、民間活力を最大限に活用した開発・供給体制を構築することを目指すこととし、民間の品種開発意欲を阻害している種子法を廃止するための法整備を進めることとした。

なお、本道には、優良品種に認定された民間開発品種として、水稻「ほしまる」(ホクレン、上川農試)、小麦「春よ恋」(ホクレン)、二条大麦「札育2号」(サッポロビール)があり、いずれも栽培普及されています。

(3) 国会での審議状況

一九年一月一〇日に「主要農作物種子法を廃止する法律案」が国会に提出され、参議院農林水産委員会において次の附帯決議が付され、同年四月一四日に可決・成立了。

ア、種苗法に基づき、主要農作物の種子の生産などについて適切な基準を定め、運用すること。

イ、都道府県がこれまでの体制を生かして主要農作物の種子の

生産および普及に取り組むに当たっては、その財政需要について、引き続き地方交付税措置を確保する」と。

ウ、主要農作物種子が、引き続き国外に流出する「ことなく適正な価格で国内で生産されるよう努める」と。
エ、特定の事業者による種子の独占によって弊害が生じる「ことないよう努める」と。

3. 道の対応

道は一九年四月、「北海道種子協議会」の下に道や農業団体、試験場などで構成する「種子生産の在り方検討部会」を設置して検討を重ねた結果、三〇年度は現行の種子生産・審査体制を継続することとし、必要な予算を確保するとともに、要綱などを整備しました。

また、道議会の議論などを踏まえ、三一年度以降は種子・種苗の安定供給に向けて、本道における種子生産に関する課題の的確な対応や、道、農業団体、生産者などの役割と責任の明確化などを盛り込んだ、条例の制定に取り組むとした。

4. 条例の検討及び制定

道は三〇年八月に、全道五箇所での種子関係者等との現地意見交換などを通じて、条例骨子案を取りまとめました。

条例案の検討に当たっては、専門的な見地から調査審議を行う必要があることから、「北海道農業・農村振興審議会」に「主要農作物種子生産部会」を設置し、八月一九日開催の第一回部会では条例骨子案、一〇月一一日開催の第二回部会では条例案について、要素案、一一月一七日開催の第三回部会では条例案について、「適当で調査審議が行われました。その結果、条例案について「適当である」旨の意見が取りまとめられました。

また、条例案について、道は一〇月一一日から一か月間、道民から意見等の募集（バブリックコメント）を実施し、五五の個人及び団体から一一九件の意見をいただき、これらを踏まえて条例案を取りまとめました。

条例案は、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例案」として三一年第一回北海道議会定例会に提案し、三月六日、原案とおり可決・成立され、四月一日から施行されました（図2）。

日程	北海道農業・農村振興審議会	北海道農政部	北海道議会
平成29年4月～		種子生産の在り方検討部会設置・検討（12回）	議会議論
30年8月20日～24日		種子関係者等との現地意見交換（全道5か所）	
8月29日	農業・農村振興審議会 第1回部会（調査審議：骨子案）		
9月11日～10月10日			3定議会
10月11日	農業・農村振興審議会 第2回部会（調査審議：素案）	パブリックコメント実施（1か月間）	
～11月9日		パブリックコメント終了	
11月中旬		パブコメ意見の取りまとめ・反映（55（個人・団体）：129件）	
11月27日～12月13日			4定議会
12月17日	第3回部会（調査審議：案） 農業・農村振興審議会		
31年1月11日		法規審査委員会	
2月15日～3月6日			1定議会
3月6日			可決・成立

図2 「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」の検討経過

5. 条例制定の趣旨

北海道は、広大な耕地面積を活かして、稲や麦、豆類などの作物により輸作体系を構築しながら、専業的な経営を中心として大規模で生産性の高い農業が展開されており、我が国最大の食料供給地域としての役割を果たしています。

今後とも北海道が我が国の食料の安定供給を担うとともに、本道の農業が、食品加工業、観光業その他の産業とも強く結び付き、地域の基幹産業として持続的に発展していくことが求められています。

このような発展のためには、国民の食生活を支える農作物の将来にわたっての安定的な供給、消費者ニーズに対応した食味や品質、収量などに優れた品種の育成、農作物の供給を支える優良な種子の安定的な生産などが不可欠となっています。

それらの実現のためには、稻、大麦、小麦、大豆、小豆、えんどう、いんげん及びそばといった農作物のうち、普及すべき品種を優良品種として認定する制度や安定的な原種及び原原種の生産、当該優良品種の種子が生産されるほ場や生産物の審査、当該優良品種に係る知的財産権の適正な保護を図ること等につ

いて、道、品種育成者、種子生産者及び関係機関等が、それぞれの役割を認識し、一体となつて取り組んでいかなければなりません。

このような考え方にして、主要農作物等の安定的な供給や品質の確保を実現し、本道の農業の持続的な発展に寄与するため、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」を制定しました。

6. 条例の概要

(1) 総則

①目的

本条例は、主要農作物等の種子の生産に関し、基本理念を定め、道、品種育成者、種子生産者、関係機関等の責務を明らかにしました。さらに、道が実施する施策その他必要な事項を定めました。このことにより主要農作物等の安定的な供給、品質の確保を図ることによつて、本道の農業の持続的な発展に寄与することを目的としています。

②対象作物

本条例の対象作物は、種子生産に係る根拠法令がなく、かつ、道が種子の生産又は審査を行つてゐる主要農作物等（稻、大麦、小麦、大豆、小豆、えんどう、いんげん及びそば）としています（図3）。

③基本理念

主要農作物等の優良品種や優良種子は、貴重な財産であるとの認識の下、優良種子の生産は主要農作物等の安定的な供給、品質の確保のために不可欠と捉えています。また、優良種子の生産は、道、品種育成者、種子生産者、関係機関等が相互に連携し、協力、推進しなければなりません（図4）。

④道の責務

道は、主要農作物等の種子の生産に関する施策を、総合的かつ計画的に実施する責務を有することを明らかにしました。

⑤品種育成者の責務

主要農作物等の品種育成者は、安定的な供給、品質を確保するためには優良な品種の育成に努めなければなりません。さらに、種子生産者が優良種子を安定的に生産するために必要な種子、情報の提供を行うよう努めなければなりません。

区分	関係法令等 (生産・品質・販売等)	道の関わり	種子生産	
			(原種・原原種)	採種
稻・大麦・小麦・大豆 (主要農作物)	※種子法が廃止されたので、30年度は道が定めた要綱で対応。 ○種苗法（品種登録と種子の販売に係る表示等の適正化）	①要綱に基づき、種子（原種・原原種、採種）の生産場面積等を定めた種子計画を策定 ②道職員によるほ場審査・生産物審査	北海道が生産 生産に当たっては、原原種はホクレンに、原種は農協等に委託	農協等
小豆・えんどう・いんげん・そば			ホクレン、日本特産農作物種苗協会、十勝農協連が生産	
馬鈴しょ	○植物防疫法 →植物に有害な病虫等のまん延防止に必要な検査等について規定（種いもの品質を確保） ○北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例 →種馬鈴しょの生産及び販売に関する規制（生産者及び販売業者の登録等） ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法 →国の機関が増殖に必要な種苗の生産及び販売を行うことを規定 ○種苗法	・国が生産した原原種をもとに、原種の生産計画を策定 ・原種取扱団体の指定 ・国によるほ場等での防疫検査への補助	・原原種は国の機関（農研機構種苗管理センター） ・原種はホクレン等	農協等
てん菜	○種苗法	-	品種育成国（3-ヨツバ）の種苗会社等	品種育成国（3-ヨツバ）の種苗会社、日本甜菜製糖（株）、ホクレン
野草	○種苗法	-	民間事業者（種苗会社）	

図3 作物別の種子の生産状況等について

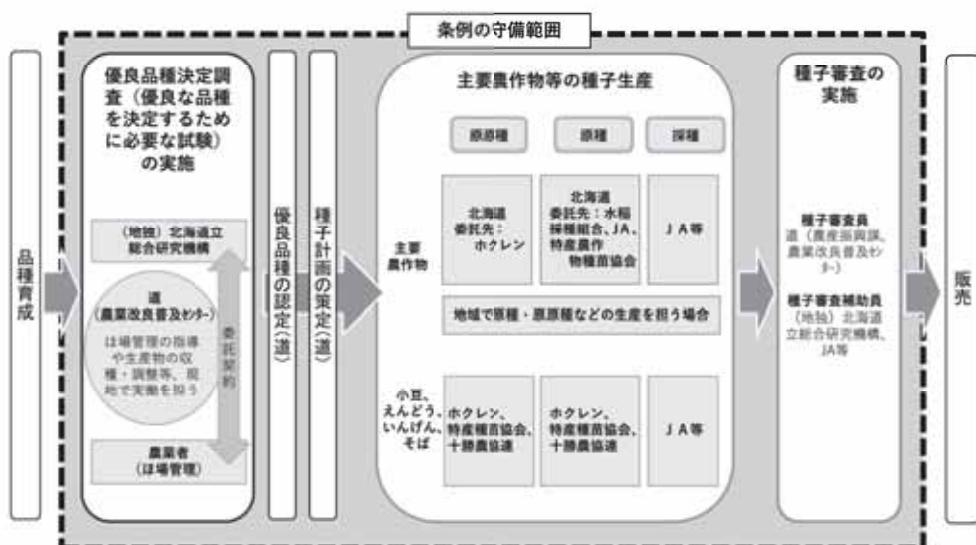


図4 北海道における主要農作物等の種子生産に関する実施体制

⑥種子生産者の責務

種子生産者は、主要農作物等の適正な栽培により、優良種子を安定的に生産するよう努力し、必要な知識、技術の向上に努めなければなりません。

⑦関係機関等の責務

関係機関等は、道が実施する施策に協力しなければなりません。

(2) 主要農作物等の種子の生産に関する施策

① 優良品種の認定等

知事は、栽培上、利用上、一定基準に適合する品種を優良品種として認定することができ、優良品種の認定を受けようとす る者は知事に申請しなければなりません。また、知事は、優良品種の認定に当たって、あらかじめ、北海道優良品種認定審議会の意見を聽かなければなりません。

②種子計画の策定

知事は毎年度、優良品種の種子の計画的な生産を行うため、種子の作付面積、生産量、備蓄量、その他の必要な事項を定めた種子計画を策定し、遅滞なく公表しなければなりません。

③主要農作物の原種および原原種の生産

知事は、主要農作物の優良種子の生産を行うために必要な原種、原原種の生産を行います。

④ほ場の指定

知事は、主要農作物等の種子を適正かつ確実に生産する者に 対して、ほ場の指定をします。これにより、道は、種子法廃止 の趣旨も踏まえ、民間活力を最大限に活用した種子供給体制を 構築するため、一部地域でしか栽培されていない品種ではある が、実需者から一定のニーズがあり、地域でその種子生産を担うことができる品種などについては、JAなどの民間事業者が 生産する仕組みを設けました（図5）。

⑤ほ場審査および生産物審査

指定を受けたほ場で種子を生産しようとする者は、ほ場審査、 生産物審査を受けなければなりません。

⑥指導等

知事は、ほ場の指定を受けた者に対し、主要農作物等の優良品種の生産のために必要な指導、助言、勧告を行います。

⑦知的財産権の保護

知事は、優良品種に係る知的財産権の適正な保護が図られる よう、品種育成者に対し、情報提供、その他の必要な支援を行

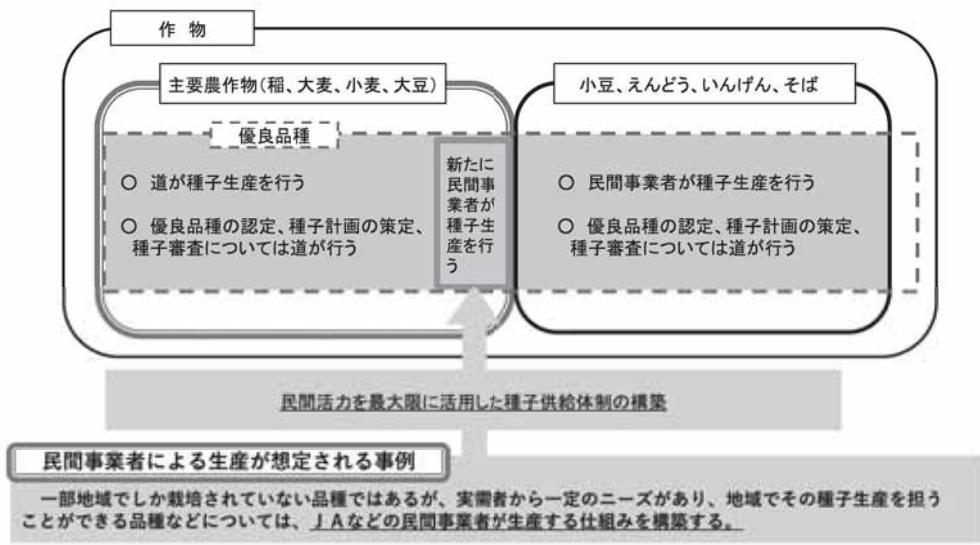


図5 条例で規定する種子の範囲：主要農作物等
(稻、大麦、小麦、大豆、小豆、えんどう、いんげん及びそば)

- ⑧ 財政上の措置
- 道は、主要農作物等の種子の生産に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。
- ③ 北海道優良品種認定審議会
- 民間事業者が開発した品種も含めた優良品種の認定については、今後も公平性を一層確保し、多様な見地からの意見などを踏まえた上で行うことが必要であるため、知事の附属機関として北海道優良品種認定審議会を設置します。
- ④ 検討
- 知事は、施行日から起算して5年を経過するに、社会経済情勢の変化などを勘案し、条例の施行の状況などを検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じます。

7. その他（参考）

条例の規定は以上ですが、条例の検討過程において道が実施したパブリックコメントにおいて、在来種の保護や遺伝子組換え作物との交雑防止について多くの御意見が寄せられました。

このため、これらの意見に対する道の考え方を次のとおり整理しましたので、参考にしてください。

(1) いわゆる在来種に対する考え方

道は、いわゆる在来種については、「北海道食の安全・安心条例」に基づき、食育の推進を図るため、「第4次北海道食の安全・安心基本計画」及び「第4次北海道食育推進計画」において、伝統的な在来種について、地域ならではの食文化として育むことを位置付けています（図6）。

北海道食の安全・安心条例(平成17年3月31日条例第9号)より抜粋 (食育の推進)

- 第25条 道は、食育(食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる)を推進するため、普及啓発、学校、家庭及び地域における食に関する教育及び取組の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 2 道は、道内で生産された安全で安心な食品を消費することにより道民が食の安全及び安心に対する理解を深められるよう、普及啓発、情報の発信、地域の食材の利用の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。

第4次北海道食の安全・安心基本計画(平成31年3月)より抜粋

第4の2の(2)地産地消の推進

札幌黄や八列とうきび、黒千石など地域の特性に合ったいわゆる伝統的な在来種について、地域ならではの食文化として育みます。

第4次北海道食育推進計画(平成31年3月)より抜粋

第4章 2の(2)のウ 食文化の継承

- ② 各地域において食づくり名人を指導者として活用することにより、本道における食の担い手を育成するとともに、伝統的な北海道の食文化の継承を図ります。
「北海道らしい食づくり名人」：地域の風土や食文化などを生かした北海道らしい食づくりを行うために必要な知識や技術を有する方を登録する制度
- ③ 札幌黄や八列とうきび、黒千石など地域の特性に合ったいわゆる伝統的な在来種について、地域ならではの食文化として育みます。

図6 いわゆる在来種に対する考え方

(2) 北海道における種子の生産・供給と食の安全・安心の確保について

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」は、農作物の全般にわたり、遺伝子組換え作物と一般作物との交雫・混入を防止するという役割を果たしています。 「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」は、主要農作物等の優良品種の認定を行うとともに、本道における優良な種子の生産・審査体制の確保という役割を果たしております。「北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例」は本道における優良な種馬鈴しょの生産・審査体制の確保といつ役割を果たしております。

道は、これらの条例により役割を分担しながら、種子の安定的な生産・供給と食の安全の確保に努めています(図7)。

8. 今後の種子生産について

道は、本条例に従い、優れた品種の認定から安全で優良な種子の安定供給などについて、関係団体と一緒に取り組み、本道農業の競争力を強化するとともに、農業者の方々が消費者に安心してもらえる農作物の生産に引き続き取り組めるよう努めてまいります。

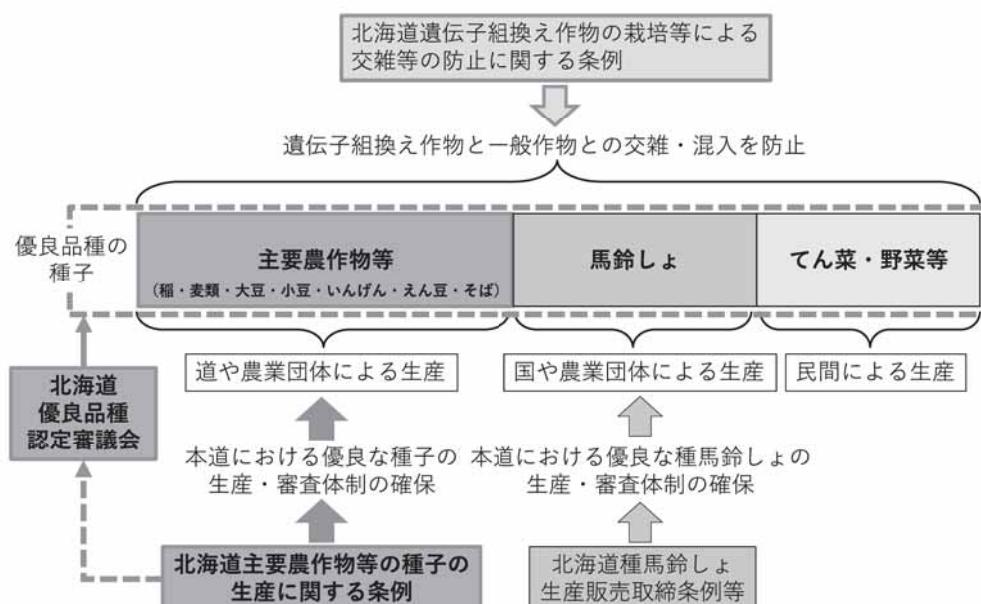


図7 北海道における種子の生産・供給と食の安全・安心の確保（イメージ）



いきいき農業高校 第五回 北海道美幌高等学校

一 学校の概要

(一) 学校の変遷

本校は大正七年美幌

実業科補習学校として

開校。北海道庁立美幌

農林学校、北海道立美

幌農業高等学校と改称

し、女満別分校（現女

満別高校）東藻琴分校

（現東藻琴高校）を設

置した農業高校の準拠

点校として役割を果た

してきた。平成二三年

に北海道美幌高等学校

と北海道美幌農業高等

学校の一斉統合により

北海道美幌高等学校を

開校した。現在は普通科一間口、農業科一間口（生産環境科学科一間口・地域資源応用科一間口）、四間口の併置校である。

(二) 地域の概要

美幌町は、北海道の東部、オホーツク管内 の南東部に位置し、市街地区を北流する網走川や美幌川の両岸には帯状の沃野を形成している。いずれも表土層は腐植に富んでいて、農産物の育成に適している。土地利用状況は、全体の約六一%が山林で、農

用地は約一五%，その他が一三%となつて いる。農業基本調査では平成二六年の農家 戸数は四〇二戸、農業従事者数は一〇三三 人となつており、同調査での昭和四〇年の 農家戸数一二一七戸、農業従事者二九八一 戸から約三分の一まで減少した。後継者の 状況については、平成二三年に実施した農 業者アンケートの結果、回答者の二五%が

以上より地域農業関連産業人の育成に取り組む本校の役割は、ますます重要となつてゐる。

- ・オホーツク圏における作物生産や畜産の飼育に関する知識と技術を習得させる。
- ・生産・調整・販売・経営における一連の実習を通じた学習から、オホーツク圏を担う農業関連産業人の育成を行う。

設立当時の写真↑↓



二 教育内容

本校はオホーツク地域一円からの入学生を受け入れるため遠

隔者寮（報徳寮）を有している。

「後継者
がいる」
と回答
し、六五
%が「後
継者がい
ない」も
しくは
「未定」
と回答した。依然として後継者不足は続い
てゐる。

近年では千葉県、兵庫県、東京都、島根県などから生徒を受け入れた実績がある。各学科の教育目標と内容は以下のとおりである。

(一) 二学科が育てる生徒像

② 地域資源応用科

- ・農産物の生産・加工・販売を通してオホーツクの第一次産業について理解し、地域の有用資源について深く学ぶとともに、専門的な学習を通して地域の農業理解者・第一次産業の理解者を育成する。

- ① 生産環境科学科
 - ・農業生産を取り巻く環境の変化に対応できる農業経営者および関連する産業に從事する者として必要な能力と態度を育てる。
 - ・学科の目標・カリキュラムと連動した安全で、より良い農場運営を図る。



「オホーツク産業教育発祥の地」の石碑

＜生産環境科学科キャリアデザインチャート＞

月	1年生	2年生	3年生
4月	入学・農ク加入		
5月	意見発表大会 宿泊研修	意見発表大会	意見発表大会 危険物取扱者乙種1・2・6類
6月	技術競技大会	技術競技大会	技術競技大会
7月	視察研修 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） ビジネス文書実務検定	生産環境科学科特別講義（作業免許講習会） 作業免許講習（クラスターI or II） 農業技術検定3級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） ビジネス文書実務検定	作業免許講習（クラスターI or II） 農業技術検定3級2級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） ビジネス文書実務検定
8月	夏季実習	ガス・アーク溶接 夏季実習	ガス・アーク溶接 危険物取扱者乙種1・2・6類 就職生徒準備
9月			就職活動解禁 進学生徒準備
10月	食彩フェア 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算）	食彩フェア 危険物取扱者乙種4類 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算）	危険物取扱者乙種3・5類 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算）
11月	ビジネス文書実務検定	見学旅行 ビジネス文書実務検定	ビジネス文書実務検定
12月	実績発表大会 農業技術検定3級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） FFJ検定初級	実績発表大会 農業技術検定3級2級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） FFJ検定中級	実績発表大会 農業技術検定3級2級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） FFJ検定上級
1月	鶏解体実習 科目内プロジェクト発表	危険物取扱者乙種4類 科目内プロジェクト発表	農クOB会入会 危険物取扱者乙種3・5類 科目内プロジェクト発表
2月	プロジェクト専攻班希望調査 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算）	三者面談 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算）	アグリマイスター
3月	プロジェクト班・コース決定	三者面談	卒業

【主な指導科目・農業と環境・総合実習・
食品製造・草花活用・生物活用】

③二学科のキャリアデザインチャートの策 定と実施

以上のように、学年別月別で両学科生徒
が優先的に取り組む内容を整理し、担任・
教科担任による個別のキャリアガイダンス
を行つてゐる。

④二学科共通の「命の授業」

両学科は一年次、科目「農業と環境」を
通して農業の基礎基本を学ぶ。その仕上げ
として毎年、命について一日考える授業を
実施している。事前学習を進めた一年生は
当日、一人一羽の鶏と向き合うこととなる。
「生き物」から「食べ物」に変わる瞬間を
実体験することで、将来の生産者や製造者
として必須な規範意識を高めるとともに、
「食」の安全安心について守らなければな

らない」とを指導する機会としている。

〈男子生徒〉

「この実習を通して、最初は『なんや』」

〈地域資源応用科キャリアデザインチャート〉

月	1年生	2年生	3年生
4月	入学・農ク加入 学科O.T		
5月	意見発表大会 バス研修（管内）	意見発表大会 特別講座（製葉）	意見発表大会
6月	技術競技大会	技術競技大会	技術競技大会
7月	文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） ビジネス文書実務検定	農業技術検定3級2級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） ビジネス文書実務検定	農業技術検定3級2級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） ビジネス文書実務検定
8月	夏期実習	ガス・アーク溶接 夏期実習	ガス・アーク溶接
9月			試験試験解禁
10月	食彩フェア 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算）	食彩フェア 食品衛生責任者講習 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） 特別講座（調理）	文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算）
11月	ビジネス文書実務検定	見学旅行 ビジネス文書実務検定	ビジネス文書実務検定
12月	実績発表大会 農業技術検定3級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） FFJ検定初級	実績発表大会 農業技術検定3級2級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） FFJ検定中級	実績発表大会 農業技術検定3級2級 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） FFJ検定上級
1月	鶏解体実習 科目内プロジェクト発表	三者面談 科目内プロジェクト発表	農クOB会入会式 科目内プロジェクト発表
2月	プロジェクト班・ コース選択希望調査 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算） 農業技術検定3級	三者面談 文書デザイン検定 情報処理技能検定（表計算）	アグリマイスター
3月	プロジェクト班・コース決定		卒業式

〈命の授業〉の時間割〉

時間	学習内容
1時間目	「命」「生命」「死」について
2時間目	鶏の特徴、外ぼうの観察、進化の過程について、放血方法の学習
3時間目	脱羽方法の学習、解体①
4時間目	解体②
5時間目	生殖器系の学習
6時間目	消化器系の学習、可食内蔵の処理方法

〈女子生徒〉

「『めんね。』『めんね。』と思いながら、
頸動脈を切り、鶏を寝かせました。
少し時間がたち鶏をさわると、体
が冷たくなっていました。その瞬
間、私の心中で別の感情が生ま
れました。『『めんね』の中に
『ありがとう』という感謝の気持
ちがあったのです。（中略）この
実習では命の大切さはもちろん、
どのようにして私たちの見たこと
のある肉の形になるのか、たつた

六時間ですごく濃い授業を受けることが出来ました。」

毎年、実習を終えた生徒たちには一日の充実感と確かな成長が見られる。以上は授

業後生徒が書いた作文の一部である。

「命の授業」



<本校で取得できる検定・資格一覧>

NO	美幌高校で取れる検定・資格名称一覧	備考
1	日本漢字能力検定協会主催漢字能力検定	民間資格
2	日本数学検定協会主催実用数学技能検定	民間資格
3	日本英語検定協会主催実用英語技能検定	民間資格
4	全国商業高等学校協会ビジネス文書業務検定	民間資格
5	日本情報処理検定協会主催情報処理技能検定 表計算	民間資格
6	日本情報処理検定協会主催文書デザイン検定	民間資格
7	日本農業技術検定協会主催日本農業技術検定	民間資格
8	危険物取扱者乙種1～6類	国家資格
9	ガス溶解技能講習	国家資格(技能講習)
10	アーチ溶解特別教育	国家資格(特別教育)
11	伐木等(大径木)の業務特別教育	国家資格(特別教育)
12	酸素不足危険作業特別教育	国家資格(特別教育)
13	自由研削といし取替え等特別教育	国家資格(特別教育)
14	粉じん作業特別教育	国家資格(特別教育)
15	刈払機取扱作業者安全衛生教育	国家資格(安全衛生教育)
16	はい作業従事者安全衛生教育	国家資格(安全衛生教育)
17	振動工具取り扱い作業者安全衛生教育	国家資格(安全衛生教育)
18	丸鋸等取扱作業従事者安全衛生教育	国家資格(安全衛生教育)
19	有機溶剤取扱業従事者安全衛生教育	国家資格(安全衛生教育)
20	食品衛生責任者	公的資格(自治体管轄)

高校選びにおいて地域や保護者から「後継者でないから選択肢がない」「農業高校は何をやつ

ているのか」など、よく聞くことがあった。そこで、未来の農業関連産業人に必要な知識技術を習得させるために、両学科三年間のキャリアデザインチャートを整えた。また、取得できる資格数を増やすことで生徒が学んだ軌跡を残し、近隣の職業高校との差別化を進めた。本校を卒業した生徒に「資格取得が生かされているか」と追跡調査したところ、「企業産業などで生かされている」との回答をもらっている。さらに、卒業までの資格取得目標を明確にすることでアグリマスターの称号取得生徒数が増加し、昨年度は学校表彰を頂いた。

本校の農業を用いた学習を通して、作業免許等を取得させることは、生徒たちが今後の農業関連産業人として「安全に」「長期間の」「生産者へ」という想いがある。また、資格を取得することは、その職種の仕事の

「気持ち」が理解出来るようになる」ともある。そのため、資格取得という「仕掛け」を通して、農業の入り口に立たせることが大切だと答える。なお、農業生産工程管理（GAP）においても作業免許等を中心に

「公的な資格の保有または講習の修了」が必須項目となっている。

(II) 販売実習

（GAP）においても作業免許等を中心に

生産環境科学科は農畜産物の生産からの流通、地域資源応用科は農畜産物の加工から流通について両学科全員、年次に実体験する。

その学習体験の中で、商品管理方法や陳列方法、消費者の動線および視線について指導している。さらに、入客数と売り上げ、客単価などから経営感覚を理解させていく。

開店の一時間前から行列ができる、多い時では二〇〇名ほどの入客がある。売れ行き好調な商品はトマト（Asia GAP ver.2）や豚生姜漬け（高オレイン酸含有）などこだわりの商品

をはじめ、姉妹校提携している高知県幡多農業高等学校から送られてくる文旦も町民の楽しみとなっている。



作業免許講義・実習



販売実習



(四) 科目内プロジェクト学習

科目「課題研究」において専攻班を決め、プロジェクト学習を行ってきた。さらに、生徒一人一人に一層の探究型学習による積極性を身に付けさせるため、全農業科目におけるプロジェクト学習を展開している。



課題研究発表会

証を繰り返している。年度末には科目「J」とに発表会を行い学習の深化に努めている。

三 畜舎改築・認証制度の取得

(一) 土壤微生物活性を用いた循環型養豚経営について

耕地面積四八haを生産実習圃場と実験実習圃場に区分けし、年間を通して調査記録検

研究してきた。給与飼料の約七〇%を自給化性・物理性・生物性のうち、生物性で生産物の差別化を図る循環型農業を学習できる環境を提供していく。「J」のことが新たな市場開拓の学習機会となる。

(二) 農業生産工程管理(GAP)取得に向けて

平成二四年より循環型養豚経営について研究してきた。飼料で肥育し、飼料添加物や抗生物質の影響を低減させた堆肥を作成した。作成した堆肥の土壤微生物活性を分析した結果、非常に優れた堆肥であることが分かった。また、この堆肥を施肥した圃場の土壤微生物活性も向上

するJとも分かった。一連の分析機関である株式会社DGCテクノロジーより、豚糞堆肥を用いた生産物に「S.O.-マーク」の貼付許可を頂いた。土壤の豊かさを表す化学性・物理性・生物性のうち、生物性で生産物の差別化を図る循環型農業を学習できる環境を提供していく。「J」のことが新たな市場開拓の学習機会となる。

本校の施設利点として、通年を通して十分な粗飼料生産と給与による管理実習が出来るこことだと考えている。逆に、飼養管理動線に管理者以外の動線が重複している状況は、今後の飼養基準では認められなくななる可能性があり欠点としてあげられる。そこで、新しい畜舎のコンセプトを以下の通りとした。

- 畜産の農業生産工程管理（GAP）において、
 ①家畜飼養基準に合致した場所に畜舎を移転。衛生管理による人的ストレス軽減。
 ②放牧酪農と粗飼料の完全自給。
 ③アニマルウエルフェアの導入。
 P推進農場指定の手続き準備を行っている。



①家畜飼養基準に合致した場所に畜舎を移転。衛

四 おわりに

ても重複する内容があり、生徒たちにとつて将来の経営について考える絶好の機会となると考えている。



農業クラブ



実習農場での様子

将来の農業関連産業人を育成するために、美幌高校は将来の見通しを持った取り組みと校内組織体制、行事の精選を行ってきた。同様に学校圃場においては生産圃場としての活用だけではなく、研究圃場としての機

能を発揮できるよう改変させた。そのような学習環境において、多感な五感で物事を吸収しようとするとする生徒たちは、実体験を通して新たな知見に触れ、農業の「楽しさ」や「素晴らしさ」が育まれると考える。それらを体験して笑顔という花を咲かせた生徒たちはきっと北海道農業を発展させ、牽引する人物となると信じている。

… … …

※執筆・写真提供は、教諭 三浦隆雄先生

「食卓テーブルと息子」

ペンネーム 粟山文月

我が家は食卓テーブルと息子は、時々私に「それって思い込みじゃないの」と問うてくる。

我が家のダイニングテーブルは、ボーリング場からやってきた。

七年前、夫の実家の近くにあつたボーリング場が閉鎖し、解体が始まると聞いた時、「ちょっと様子を見に行ってくる」と、ある日夫は軽トラに乗つて出かけ行つた。そして何故か、軽トラの荷台よりも相当大きな木材の塊を積んで、ハイテンションで帰ってきた。帰つてくるなり「運ぶから手伝つて」という。

その木材の塊は、厚みは五~六センチ、

幅は大人が両手を伸ばしたくらゐ、長さはゆうに三メートルを超えていて、どう見積もつても相当な重さに違ひない。板の表面はコーティングされていた形跡が

あるものの、木と木の縫合間に隙間があつて凸凹、傷も無数にある。一体、何に使われていたのだろうか。「ボーリング場のレーンの一部だよ」と夫。聞けば、業者さんが分けてくれたらしい。

そして彼は「これ、この家の食卓テーブルになるから」と、満面の笑みで言った。はあ? ボーリング場のレーンが食卓テーブルに? 「そうだよ」。ガタガタなのにテーブルになるの? 「氣になるなら何か敷いたらいいじゃん」。そういう話じゃなくつてさ、そもそも人が踏んでいた床をテーブルに使うなんて常識的に考えてもあり得ないでしょ! と言うと、「え? して? キレイに磨けばいいだけじゃない」と夫。

思わず頂き物に感謝し、嬉しさにはしゃぐ夫と、その感覚が全く理解できない私。何をどう話しても着地点はみつかない。長年床だったものをテーブルに

ペンネーム 栗山文月さん

農家ではないけれど、農村地区に夫と息子2人、犬1匹とともに暮らす。

夫は大工。

600坪の畠は義父母が管理。ときどき、苗や野菜をご近所さんからおすそ分けいただく。

水路の掃除や集落の草刈りにも参加し、農村での暮らしを楽しむアラフォー母さん。



するなんて。ミソもクソも一緒にするなっておばあちゃんに怒られそうだ…。でも、もう夫の「これ、すごくいいテーブルになるよ」という言葉を信じるしかない。私は仕方なく目の前の板を何度も何度も磨いた。数十年、ボーリング場のレーンとして活躍し、その役目を終えた木材が、我が家の中食卓テーブルとしてふたたび息を吹き返した。

◆ ◆ ◆

この食卓テーブルは現在、食卓兼仕事机兼作業場など、いろんな要素を兼ね備えている。玄関から入ってすぐにこのテーブルが置いてあるので、来客はまずこの

テーブルの大きさに驚く。そこでこのテーブルをするなって。ミソもクソも一緒にするなっておばあちゃんに怒られそうだ…。でも、もう夫の「これ、すごくいいテーブルになるよ」という言葉を信じるしかない。私は仕方なく目の前の板を何度も何度も磨いた。数十年、ボーリング場のレーンとして活躍し、その役目を終えた木材が、我が家の中食卓テーブルとしてふたたび息を吹き返した。



テーブル天板

◆ ◆ ◆

ブルができるまでのいきさつを話すと、みな面白がってくれる。初対面の人でも話題に事欠くことはない。このテーブルが居間にあるだけで話題を提供し、笑顔が増えるのだ。こんなテーブルはそういう。昔は頭が固かつたなあと懐かしく振り返りつつ、今はその存在感の大きさに期待している。

次はちょっと前の次男の話。彼が保育園に通っていたころ、たびたび右と左の靴下が揃っていなかった。保育園の先生にも「靴下って左右同じだと思っているので、片方が見当たらぬとき、探すのが大変なんですよ」と苦笑いされた。

洗濯をし、タンスにしまうときには必ず両足そろえてるので、左右違う種類の靴下を履く原因が見当たらぬ。いたずら好きの彼のこと、わざと違う靴下を片方ずつ履いているのではないだろうか…。

保育園の先生に指摘された翌日、彼に「どうして左右別の靴下を履いて行ったの？」と聞いた。「右足だけ濡れちゃったのさ。だから」「だったら両足とも替えたらいいじゃない?」「どうして濡れていない?」(もともと替えてないのに)「だって、揃っていないと変でしょ?」「変じゃないよ。それに濡れてもいいし、汚れてもないのに替えるほうがへ

ンでしょ」「揃っていないほうが変だよ」「僕が変じゃないって言つてるからいいの。それにママのことじゃないから関係ないでしょ?」と。

衝撃だった。私は、靴下は両足揃えて履くもの、片方ずつ履くのはヘンで恥ずかしい」とどう「私の常識」を彼に納得させるのではなく、押し付けていたのだ。今までそれが当たり前だと思っていたから、彼からこんな返答が来るとは予想もしていなかつた。

結局、保育園の先生が靴下を探すときの大変だからそろえて履いて欲しいと話すと息子は「わかった」と納得してくれて、それ以来、あまり左右違う靴下を履かなくなつた。

◆ ◆ ◆

ある日、「どうしてジャージの上下を揃えて着ないの? 揃えたほうがいいと思うな」と言うと、「別にいいじゃん」とそつない返事の次男。思わず「お母さん、上下バラバラは嫌だから着替えてよ」「え、いやだよ」「本当に格好悪いし、嫌なのよ」「もう、仕方ないな」とその日はしぶしぶ着替えて登校した。

翌日また上下揃っていなかつた。私はの上下を揃えずに着ていることが気になつ

ていた。上は黒のアティダス・下はグレーと赤のアシックス、ある日は真っ赤のブーマの上着に紺でオレンジの線のアティダス…。どう考へても組み合わせを考えているとは思えない。低学年時は仕方がないとしても、もう高学年なのに人の目とか気にならないのだろうか。それとも彼なりのおしゃれなのだろうか。最近ますますバラバラの組み合わせが頻回に登場するようになつっていた。

えて」「いいの、これで」「揃っているの

あるでしょ?」「いやだ、着替えない」

と今回彼は着替えようとしない。

イライラする私に、夫は「何でそんなに揃っていないのが嫌なの? 貴女がその組み合わせは好きじゃないと言うのはいいけれど、着替えるのはどうなんだろうね?」と言ってきた。次男も「ママ、関係ないのに」と。

ハッとした。ジャージの上下が揃っていないのがいまいが、彼はそのことをへんだともかっこ悪いとも、氣にも留めていないのだ。それなのに、私は毎日執拗に「へんだ」と言い、着替えさせようとしだたのは、以前にあるお母さんから「次男君はジャージ、上下別々に買っているの?」と聞かれたことを気にしていること、また、私の中ではあり得ない組み合わせだつたから。「ジャージの上下を揃えて着る」とは一般常識で、客観的に物事を判

断しているつもりだった。

でも、今回も数年前の靴下の時と同じ、私の当たり前を息子に無理やり押し付けただけだったかもしれない。

◆ ◆ ◆

「私の常識」は無意識の思い込みでもある。家族や友人知人とのやり取り、本や新聞、テレビやインターネットからの情報…毎日の生活の中でぜんと「常識」

は作られていく。その常識のほとんどは無意識だからこそ、時に人を傷つけ、その人の感性や個性を奪うきっかけになるかもしれません。成長途中の子どもならなおさらだ。

聞けば、夫は今の家に住む「こと」を決め、リノベーションしているところからすつと大きな食卓テーブルを探していたようだ。縁があつてボーリング場のレーンを頃いたとき、大きくて丈夫で素敵なテーブル

になるに違いないと大喜びで帰ってきたのに、私はすつとしかめつ面だったから、とても悲しかったと言わされた。

次男は保育園のころから自分で考えて行動している。聞けば、靴下が左右違つても、ジャージが上下あべこべでも特に困つていないし気にもしていない。私一人でワーウー言つていたのだ。「一人とも、本当に」めんなさい。

◆ ◆ ◆

人の違いを否定するのではなく、素直に受け入れ、変化を楽しむ余裕がある人間になりたい。無意識にやつているからこそ、意識することは容易ではない。でも「これって私だけの常識かも」「偏見かも」という自覚をもつて毎日生活していくば、ほんの少しでも押し付けることを回避することができるかもしない。

食卓テーブルができるまでのいきさつ



▲パーティ



▲セミナー



►作業

と、次男とのやり取りは自分の中にある思い込みを意識させ、これからそれとう付き合っていくのかを問われている気がした。年々加齢のせいもあってか、無意識の思い込みが激しくなってきた中で、よつほど意識しないと「私の勝手な思い込み」を夫や息子たちに押し付けてしま

い兼ねない。そつなうないためにも、これからも人との違いや変化に敏感に反応して面白がったり、全国、世界中旅をしたりしながら、何歳になつても、人の話を素直に聞けるようになりたいな。

◆ ◆ ◆

食卓テーブルでコーヒーを飲んでいると、正面で宿題を終えた息子が折り紙を折っていた。卓上は凸凹だけど、何も敷かず鼻歌を歌いながら折り紙を折っている。変わらなくてはいけないのは私だけなど、食卓テーブルと息子が教えてくれた。

▼研究所だより I

■平成二〇年度出版助成事業 書籍紹介

高畠 裕樹著

『農業における

派遣労働力利用の成立条件』

北海道地域農業研究所学術叢書(19)

筑波書房発行・定価(本体一八〇〇円+税)



など、それぞれ課題を抱えつつも多様な労働力調達が模索されている。そうした中で無視できない広がりを見せているのが派遣労働である。これまで非農業部門でしか注目されてこなかつた派遣労働を、農業の視点からどういえ、綿密な実態調査をふまえて現状を明らかにしたのが本書の特色である。

ここで特に問題とされるのは、多様な作目を扱う農家経営の労働力需要は短期的、スポット的なものにならざるをえないが、このことと労働力のバッファ機能や作業習熟の必要性とをどのように折り合いをつけていくのかという点にある。本書ではこれを実態に即して解明し、派遣労働への具体的提言をおこなうとともに、地域・農協との連携の必要を提起している。

もとより本書すべてが解明されたわけではないが、農業労働はもちろん地域労働市場を理解するうえでも、本書から得られる示唆は貴重である。

筆者に出版助成の審査を依頼された北海道地域農業研究所の飯沢理一郎所長がこの四月に急逝されたが、故人の意思も地域労働力問題が地域の基幹産業である農業の存続にあつたと思われる。

もかかわる問題となっている。北海道の農業は、かつての「出面組」がほぼ消滅している現在、外国人労働力やコントラクター

北海学園大学 名誉教授 奥田仁

▼研究所だよりⅡ

農業分野における環境変化と 北海道地域農業研究所での自主研究の取り組み

一般社団法人 北海道地域農業研究所 研究部長 及川敏之

国内では「平成」から「令和」への改元により、様々な課題を抱えながらも、新鮮な思いで、活動のリスタートが図られたと思われます。国外に目を向ければ、グローバル化の急速な進展により、経済格差の拡大、貿易摩擦、民族・宗教紛争等、これまでの世界秩序の維持が危ぶまれるような状況が続いています。

農業を取り巻く環境変化も激しく、制度面では農協法の改正以降、市場開放に繋がる各種協定の締結・発効が相次ぐなかで、今後も日米貿易協定交渉等、新たな動きに対し予断を許さない状況です。一方で、スマート農業と呼ばれる、デジタル情報を利用した新技術による農畜産物生産は、国の支援もあり、目覚ましい進化を続け、農業現場での利活用が進んでいます。また、国連での世界の家族農業の権利を守る宣言、いわゆる「小

農の権利宣言」の採択や、今年から始まった「家族農業の一〇年」の設定、さらには、SDGs（持続可能な開発目標）の推進等、「持続可能」をキーワードとしたコンセプトが、昨今の複雑化した社会的課題の解決の糸口となる可能性を示しているところです。

そこで、農業分野での環境変化と今後の予測・取り組むべき研究課題を、制度・新技術・コンセプトと生産・販売・消費の場面での関係で考察してみたいと思います（図1参照）。

制度の点からは、様々な分野で、充分な議論のない拙速な法改正が進んでいることから、今後はより一層、現場の情勢をリアルタイムで把握しながら、他の調査研究機関との共同体制も

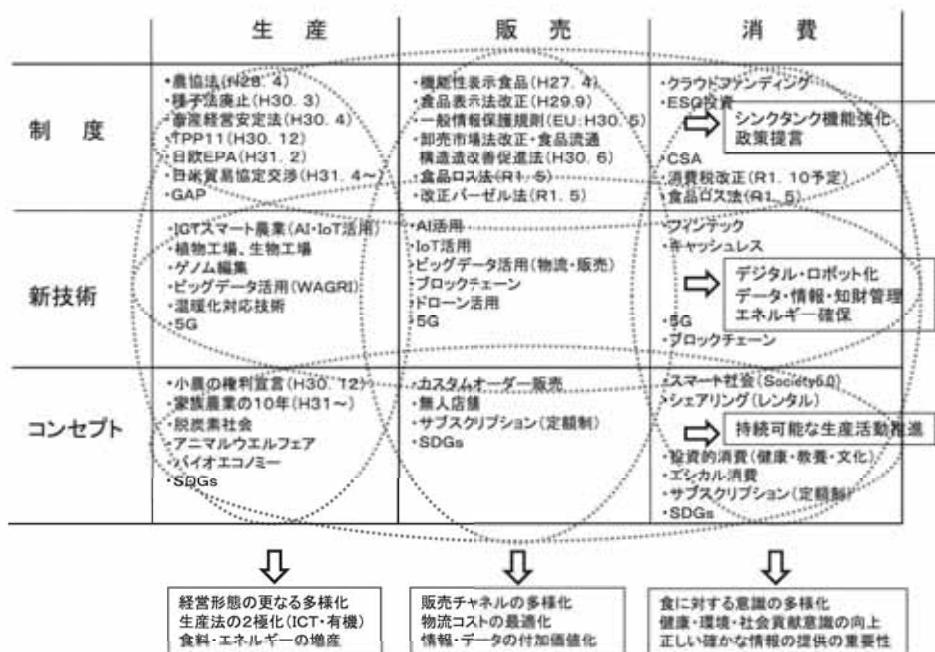


図1. 農業を取り巻く環境変化と今後の予測（2019年5月 筆者作図）

考慮したシンクタンク機能の充実を図りながら、将来の政策提言に繋がる納得性の高い研究の推進が必要と考えています。

新技術については、労働力不足を背景に、費用対効果の検証・実証を経ながら、今後生産現場のデジタル化、ロボット化が進んで行くと予測されます。その進展に伴い、データ・情報の取扱い・権利関係も含めた知財管理のあり方（データガバナンス）と、その運用を確実にする安定的なエネルギーの確保の課題も重要性を増すと思われます。

コンセプトの観点からは、先に述べた「持続可能」を共通の物差しとして活用することが、今後の高齢化を前提とした、グローバル化、デジタル化の進む社会における課題解決手段として有効と思われ、SDGs活動の進展にも注視していく必要があると考えます。人も含む生物・生命体の活動の持続可能性を考える場合、やはり中長期的な時間軸と、地球規模の思考スケールにたった上での地域のデザインが不可欠と考えます。

農業生産の視点からは、人口増加、地球温暖化等の影響の顕在化により、食料生産に対する意識の高まりから、異業種・異分野からの農業への参入が進み、経営形態の更なる多様化が予測されます。また、生産方法も、スマート農業の普及に伴う省力化生産と、持続可能をコンセプトとした有機農業等、理念・

哲学に基づいた生産との一極化の傾向も進むと思われます。いずれにしても、地球規模では食料増産が急務となり、エネルギー問題と合わせた課題解決が求められると言えます。

販売の面では、宅配の伸びに象徴されるような、販売チャネルの多様化とそれに伴う、持続可能な物流コストの最適化を、生産・販売・消費のサプライチェーン全体で、当事者意識を持つて実現しなくてはいけない時期に来ていると思われます。また、消費の場面とも連動しますが、商品に関する情報・データが一層付加価値を増して行くと考えています。

最後に消費の場面での予測ですが、経済格差の問題はあるものの、健康・環境・社会貢献の意識は向上して行くものと捉えています。しかしながら、食に対する意識の多様化が進み、正しい、そして確かな情報の提供の重要性が今後一層重要なことが多く思われます。

今後は、地球規模での人口増加に伴う食料・エネルギーの需要増を前提に、国内農業においては、中長期的な視点での持続可能な生産・供給目標値を設定しながら、継続的な検証と対応策の実践が必要と思われます。生産年齢人口の減少に伴う農業労働力の確保に対しては、スマート農業の推進等、農業のデジタル化とともに、農業関与型の再生エネルギー生産、生産者・消費者の協業による新たな市場開拓（マーケットクリエーション）なども、農業所得向上の方策として検討の価値のあるものと考えます。

そのような環境変化の中で、北海道地域農業研究所では、農業および農村地域の振興に関わる諸問題について、地域の視点での調査により実態を的確に把握・分析し、その課題解決に向けた将来予測や実践的提言を行っています。現在は、研究所が課題設定した自主研究、JAおよび市町村が取り組む地域振興計画策定に関わる共同研究、会員、関係機関・諸団体からの調査研究依頼による受託研究に取り組んでいます。

今回は、現在調査を進めている、自立研究の取り組みについて紹介させていただきます。

グローバル化による市場開放が急速に進む状況で、国内農業の維持・発展には、消費者である国民の理解と協力が不可欠です。そこで、自主研究では、「生消提携をベースとした力強い北海道農業の構築を目指して」を基本テーマに掲げ、現在四課題の研究を展開しています（表1参照）。

課題1が、「六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場のニューウェーブ」に関する調査研究です。

北海道においては、六次産業化法の施行前から、從来の枠組

表1. 北海道地域農業研究所自主研究課題一覧

No.	課題名	研究期間(年度)	座長／(研究者)
1.	「六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場のニューウェーブ」	平成29年～(令和2年)	北海道大学 坂爪教授
2.	「北海道における農村生活史と農協による生活インフラ形成に関する調査研究」	平成28年～(令和元年)	北海道大学 坂下教授
3.	「消費者交流事業の展開とその効果に関する調査研究」	平成29年～(令和2年)	札幌保健医療大 荒川教授
4.	「持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業に関する調査研究」	令和元年(単年度)	地域農研 (井上専研)

みを超えた様々な活動・事業などに先駆的に取り組んでいましたが、これは、原料生産主体の農業から一步進んだ、新たなバリューチェーンの構築へ繋がる試みでもあると捉えられます。また、農商工連携の動きとともに重なります。生産者の所得を確保・拡大する有力な方策とも考えられ、さらに農畜産物・食料市場の新たな動き、いわゆるニューウェーブへの対応力ともなって行くと思われます。

この課題では、北海道で展開されている六

の先進的・特徴的事例を調査し、所得の確保・拡大、後継者確保、地域農業や地域活性化への寄与に関する分析を行い、食料市場の新たな需要に対応した、六次産業化・農商工連携の役割・機能などについて考察し、その展開に当たっての留意点や在り方に関する提言を取りまとめる予定です。

課題2が、「北海道における農村生活史と農協による生活インフラ形成に関する調査研究」です。

北海道の農村地域では、産業インフラ整備が行政で進められる一方で、生活インフラ整備は、地域の事業組合や農協が担うことが多くなった経過にあります。特に農協の役割は大きく、生活事業を支えた女性部活動など、行政の活動と一体となつた取り組みを進めてきました。時代の流れに素早く対応して、都市部の生活様式と変わらない生活インフラを提供してきたわけで、人口減少が進むなか、地域で生活を営むために必要不可欠なインフラ機能充実の役割を果たしています。

この課題では、北海道の農村生活を生活史として明らかにするとともに、そのなかで様々な展開を見せてきた農協の生活関連事業の成果を整理し、それが農協や地域住民に与えてきた意義や今後の課題を明らかにします。

課題3が、「消費者交流事業の展開とその効果に関する調査研究」です。

これまで、JA・連合会などを含め、各種農業団体・グループなどは、消費者との様々な交流事業を展開してきましたが、TPP11、日欧EPAなど市場開放に繋がる条約・協定の発効が続くなかで、消費者理解・応援の深化は、その重要性を増していくと考えられます。

この課題では、これまでに展開してきた消費者交流事業を調査研究し、事業が、農業生産者や、JAの地域農業生産や流通の在り方などに及ぼしてきた影響、さらには消費者、地域住民にもたらした影響を分析し、今後の交流事業の万向性を考察することとしています。

最後に課題4が、「持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義に関する調査研究」です。

人口減少を背景に、様々な分野で担い手不足が問題となっていますが、農村の維持・活性化のため、農業分野への従事者をいかに確保するかが重要な課題とされています。そして、その彼（彼女）らがその地に定住することが、農村の維持・活性化にどうてはより重要性を増しています。その対策の中核を担う、農村における結婚支援事業は、これまで、市町村やJA、民間

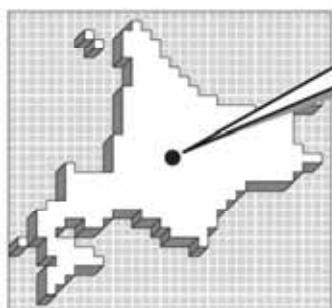
事業者等により、道内外で行われてきました。JAグループ北海道は新たな活動として、「協同組合理念に基づいた事業運営」として、ライフステージに応じた事業・サービスの拡充、地域貢献活動を進めるとしていますが、「これは、一〇一五年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の、「住み続ければれるまちづくり」等に該当するものであり、また、日本政府による「地方創生」・「地域再生」とも繋がります。

本研究では、国内外の情勢を踏まえながら、道内外の事例調査を行い、持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義と課題を明らかにします。

各課題の調査研究の企画内容、研究進捗状況については、次号以降に、適宜報告させていただきたいと思いますので、忌憚のないご意見等お寄せいただければ幸いです。

今後は、可能な限り研究対象領域を広げ、現場を起点とした調査研究を取り進めながら、様々な分野での環境変化の激しい令和の時代において、北海道における地域農業の充実・発展のための提言に繋げて参りたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

連載 わがマチの自慢 No.22



美瑛町

農業と観光業の発展で
豊かな「丘のまち」を

美瑛町は北海道のほぼ中央部、旭川市と富良野市の中間に位置している。大雪山系十勝岳連峰の麓からなだらかに波状

おり、美瑛川など数条の河川が丘陵を貫流している。輪作を基本とした畑の区画ごとの作物の作付けがパッチワーク状の色彩豊かな丘の風景となり、周辺の森林や背景の雄大な十勝岳連峰と相まって、他には見られない見事な農村景観を作り出している。この景観は白金温泉とともに地域の一大観光資源となつており、人口一万人のまちに国内外から年間二〇〇万人もの観光客が訪れるようになつた。夏のマラソンや秋のサイクリング、冬の歩くスキーなど四季折々の魅力を体感できる参加型のスポーツイベントも開かれて

いる。

観光地として「丘のまち」

が丘陵を貫流している。輪作を基本とした畑の区画ごとの作物の作付けがパッチワーク状の色彩豊かな丘の風景となり、周辺の森林や背景の雄大な十勝岳連峰と相まって、他には見られない見事な農村景観を作り出している。この景観は白金温泉とともに地域の一大観光資源となつており、人口一万人のまちに国内外から年間二〇〇万人もの観光客が訪れるようになつた。夏のマラソンや秋のサイクリング、冬の歩くスキーなど四季折々の魅力を体感できる参加型のスポーツイベントも開かれて

おり、美瑛川など数条の河川が丘陵を貫流している。輪作を基本とした畑の区画ごとの作物の作付けがパッチワーク状の色彩豊かな丘の風景となり、周辺の森林や背景の雄大な十勝岳連峰と相まって、他には見られない見事な農村景観を作り出している。この景観は白金温泉とともに地域の一大観光資源となつており、人口一万人のまちに国内外から年間二〇〇万人もの観光客が訪れるようになつた。夏のマラソンや秋のサイクリング、冬の歩くスキーなど四季折々の魅力を体感できる参加型のスポーツイベントも開かれて

いる。

観光地として「丘のまち」

のブランド価値が上がる一方で、増加する観光客と農業との間では課題も生じており、美しい景観を維持し育てる取り組みや農業と観光の共存をめざした取り組みが進められている。

農村景観を活かした
まちづくり

テレビCMにも使われたこのある丘の景観は、一九八七年に写真家の前田真二氏が写真ギャラリー「拓真館」を開設したことなどがきっかけとなって知名度が上がり、観光客が増加するようになった。

貴重な地域資源となつた丘の景観を守り、育て、景観を



美瑛駅(上)と美しい街並みの本通(下)

活かした魅力的なまちづくりを進めようと、行政がサポート役になり、町民が主体となる活動が広がっている。こうした活動を支えているのが、まちづくりの町民参加について必要な事項を定めた「まちづくり条例」であり、景観を町民みんなの共有財産と認識

し、景観の保全と形成や景観法の施行に関して必要な事項などを定めた「景観条例」であろう。

五年には、日本の農山漁村の貴重な景観や文化を守りつつ、最も美しい村としての自立をめざそうと、全国六つの町村

と「日本で最も美しい村」連合（翌年三月からNPO法人）を設立した。二〇一八年一月時点では六三の町村・地域が参加するまでになっている。

市街地でも、自然景観や丘

の農村風景とマッチした街並みづくりが行われている。美瑛軟石で造られた美瑛駅を中心とした本通りでは、住民と行政が協議を重ねて作られたまちづくりマニュアルに沿って、十勝岳をイメージした三角屋根や、美瑛軟石を建物正面の腰に使うなど統一したデザイン・色調の店舗や住宅が並び、電線類も地中に埋設されている。駅から本通りに交差する丸山通も歩道の整備や電線の地中化がなされ、駅を背

農業と観光の 共存をめざして

に真正面に望む十勝岳は一層美しく映えるようになった。美瑛町の美しい農村景観は、開拓期からの農家の日々の営農の積み重ねが作り出したものであり、生産の現場である畑そのものが多くの人を魅了する観光資源になっていることが大きな特徴である。このため、観光客のマナーによつては、農業との軋轢を生みかねない状況にもなっている。

特に、写真撮影のために無断で私有地である畑に立ち入り農作物を踏み荒らしたり、「空き田や」「みを捨てたりといつ

た問題である。観光アドバイザーが巡回して説明したり、多言語の立入禁止看板を設置したりしているが、観光客の増加もあり防ぎきれていない。農地への立ち入りによる土壤病害虫の侵入も心配され、農家のいら立ちや不安は募つていた。こうした中で、有名なボブラーの樹を所有者が切り倒すことも起きた。

こうしたことから二〇一七年二月に、町や農協、観光協会、農家、プロの写真家で構成する「丘のまちびえい写真文化創造事業実行委員会」が発足し、農地や宅地へは立ち入らないなど撮影に関するマーナルを作りに取り組みだした。



マナーチラシとマップの注意書き

昨年3月には、町内の写真爱好者やプロの写真家らがNPO法人美瑛町写真映像協会を設立した。実行委員会の活動を引き継ぐ形でホームベーゼや五か国語のマナーチラシを、観光客が立ち寄る主要な施設に備え置いて配布し、マナー向上を考えるフォーラムによるほか、景観保全や撮影マナー向上を考へる

昨年3月には、町内の写真爱好者やプロの写真家らがNPO法人美瑛町写真映像協会を設立した。実行委員会の活動を引き継ぐ形でホームベーゼや五か国語のマナーチラシを、観光客が立ち寄る主要な施設に備え置いて配布し、マナー向上を考えるフォーラムによるほか、景観保全や撮影マナー向上を考へる

では6月から、観光ルールやマナーの周知や浸透を目的に、ルールやマナー違反の情報提供をお願いして、その情報報をもとに重点的な巡回指導を行う地域の選定や、ルールやマナーの徹底を呼びかけるために使う「美瑛観光ルールマナー一一〇番」のウエブサイトを開設した。若手農業者の間では、単に畑への立ち入り禁止を表示するのではなく、観光客を歓迎し、農場や農産物の状況を知つてもうかるよう

美しい農村景観の作り手であり守り手である農業は、水稻や畑作、野菜、酪農畜産など多様な経営が展開している。耕地面積は二六〇〇haで、総土地面積の約二割を占めており、田が二二五〇ha、畑が一〇四〇haとなっている。河川の流域は田として利用され、五、一五度の傾斜のある丘陵地帯に畑が広がっている。

農業の概況

う、相互理解に役立つ情報を掲示した看板を設置してみようという動きもあるという。町では、農業と観光の共存をめざしたさまざまな試みが続いている。

この傾斜は効率化の面では支障となる。農作物の作付けは小麦が最も多く、飼料作物、てん菜、豆類、米、馬鈴しょの順(二〇一八年産)となっている。野菜類(青果)では、スイートコーン、アスパラガスの作付面積が多い他、トマトを重点作物として増反に取り組んでいる(表1)。

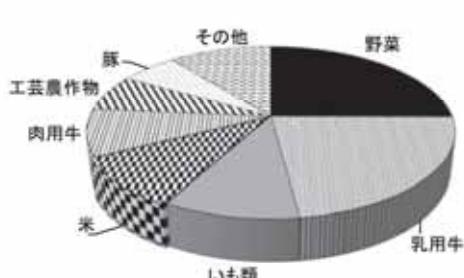


図1 美瑛町の農業生産出額(2017年)

資料: 農林水産省(推計値)

表1 JAびえい管内の農作物実作付面積
(単位: ha)

区分	2017年	2018年
米	926	929
小麦	3,291	3,185
春まき小麦	751	788
秋まき小麦	2,540	2,397
豆類	970	948
大豆	580	593
小豆	206	201
赤豌豆	153	113
てん菜	1,018	1,081
馬鈴しょ	838	809
青果	1,049	1,041
アスパラガス	166	162
玉ねぎ	147	146
南瓜	119	109
トマト	43	44
スイートコーン	350	386
プロッコリー	73	63
飼料作物	2,207	2,430
緑肥	300	225
その他	1,001	952
合計	11,600	11,600

資料: JAびえい調べ

一七年の農業生産出額は約一三〇億円で、野菜が最も多く、乳用牛、いも類、米の順となる(図1)。

二〇一五年農林業センサスでは、これらの生産を支える農業経営体数は五〇四経営積は二五・経営耕地面積は二五・

○年前に比べると、販売農家数は四三二戸で、一四戸で、一八%減である。農業就業人口の状況は、これらは、これらの生産を支える農業経営体数は五〇四経営

五haで、全道平均と比べるとわずかに小さい。農業就業人口に占める六五歳以上の割合は三三・四%と、一〇年前に比べ三・三ポイント上がっている。(表2)。

表2 農業経営体数、販売農家数
および農業就業人口の状況

区分	美瑛町	北海道
農業経営体数(経営体)	2005年	613
	2015年	504
	増減率	△ 17.8
1経営体当たり経営耕地面積(ha)	2005年	19.7
	2015年	25.5
	増減率	△ 25.5
販売農家数(戸)	2005年	551
	2015年	434
	増減率	△ 21.2
農業就業人口(人)	2005年	1,556
	2015年	1,184
	増減率	△ 23.9
65歳以上の割合(%)	2005年	30.1
	2015年	33.4

資料: 農林水産省「農林業センサス」

町では農業経営の担い手や農業労働力の確保のほか、観光業などとの連携による農産物の高付加価値化・ブランド化を重点課題として取り組んでおり、一例を紹介する。

主な農業施策の窓口を一元化

美瑛町では、二〇一〇年に、農業関係機関の情報や施策を一元的に管理し的確に対応していくため、従来あった農業支援センター・や地域担い手育成センター、農用地利用集積円滑化団体などの公的な組織を集約して、一般財団法人美瑛町農業振興機構を設立した。新規就農者に対する支援な

ど担い手の育成確保対策を核に、農地利用集積の円滑化対策、経営所得安定対策の申請窓口事務、綠肥の種子や堆肥の運賃に対する助成などの土づくり推進対策、加工研修や土壤診断などを行つ農業技術研修センターの管理運営などの業務を行い、美瑛町農業の振興発展をサポートしている。

事務所はJA内にあり、役場やJAからの出向者とプロパーの職員総勢二〇人でこれらの業務を担つてている。

空間と実践農場を備えた研修施設として、農業担い手研修センター「美進(びしん)」が完成した。施設は旧美進小学校を活用したもので、校舎は宿泊棟になり、ユーチュアルし、長期や短期の農業研修生が利用する居室一部屋と講義などをを行う多目的室が整備されている。

充実した研修生活が送れるよう、単身から家族世帯まで利用できる1LDK、2LDK、3LDKの三タイプが用意されている。また、旧体育館は一般町民のスポーツやレクリエーションにも利用できる。



農業担い手研修センター「美進」

トマト栽培で就農希望者を呼び込む

従来から研修生の宿泊施設はあったが老朽化しており、今回の整備に至ったものだが、隣接地には新たにトマト栽培の実践農場として栽培ハウス八棟と育苗ハウス二棟などを整備した。就農までの一年間

の研修について、これまで二年間とも受入農家での研修であったが、今後は、一年目は農家の研修、二年目は一年目の成果を生かし、研修生自ら半促成栽培と抑制栽培用のハウスを管理し、出荷まで



実践圃場（トマト栽培ハウス）

前に、研修生が自分の考えによりトマト栽培を行うことで、より高い研修効果が期待される。現在、三人の研修生が就農をめざして施設を利用している。

また、トマト栽培に力を入れて希望者を募集することについて町は、振興作物であるとともに、新規参入者には初期投資が比較的少ないトマト栽培で営農の基盤を築いてもらいたいと、そのねらいを説明している。

美瑛町内では最近五力年間で四一人の新規就農者がいるが、そのうち新規参入が半数はなく、下宇莫別（しもばくべつ）地区にあるが、研修生には地保などの課題もあるとのこと

であるが、町としても独立就農助成などの支援も用意しており、美瑛町農業の未来を支える担い手の育成が一層進むことが期待される。

表3 美瑛町における新規就農者数の推移（最近5力年）
(単位：人)

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	5力年計
新規学卒	3	2	1	2	2	10
Uターン等	2	3	2	2	2	11
新規参入	3	6	3	4	4	20
合計	8	11	6	8	8	41

資料：美瑛町役場調べ

全国から農作業 ヘルパーを募集

担い手の不足に加え、人手（雇用労働力）が足りないことも大きな課題である。近郊から人を集めているが、毎年来てくれる人達も高齢化しており、他業種との競争も激しくなって、なかなか農作業に集まってくれない状況になっている。

そこでJAびえいは、労働者派遣事業の許可を受けている美瑛通運㈱と連携して、農作業ヘルパーを全国から募集している。二〇名ほど採用しているが、組合員の希望には応えきれていない。応募者は助成している。近隣の取り



麦の収穫作業

組みに比べると小規模ではあるが、ヘルパー経験者の中には、町内の農業者と結婚したり、町内で農業関係の仕事に就いたりなど、町内に移住した人も出ているそうだ。

労働力不足の影響
は作物の作付けにも及んでいる。多くの

地域と同様に小麦が

過作傾向になり、馬鈴しょの面積が減っている。一方で取引先からは供給の増加が望まれている。このため、JAではドイツ製の大型ボテトハーベスター導入して収穫作業の受託を始めた。組合員の人手

不足に対応することにより、加工用馬鈴しょの作付けが確保されることを期待している。

アンテナショップ 「美瑛選果」

農畜産物のブランド「ティング

の面で特徴的な取り組みが「美瑛選果」だ。

「直売所に洗練を。アンテナショップに地元の香りを。」をコンセプトに、JAびえいが二〇〇七年に、地元産農畜産物の魅力を多くの人に伝え、体験してもうつアンテナショップとしてオープンした。産地から的情報発信に加え、お客様からの意見など情報を受信する役割も担う。



美瑛選果

に加え、二〇一三年には地場産の材料にこだわった焼き立てパンを販売する「小麦工房」もオープンしている。

この店には他の直売所とは異なる

高級感が漂う。フレンチレストランが二〇一一年と二〇一七年に、ミシュランガイド北海道で一つ星となるなど高い評価を得ており、

丘陵の農村風景は素晴らしい。その一方で、この傾斜地で営農することの大変さが頭をよぎる。一部の観光客とのトラブルに農家の皆さんは」「

苦労していると思うが、ルールやマナーの普及は、丘のまちでの営農の実情やこの大地

面しており、買い物や食事などで多くの観光客が立ち寄っている。二〇一一年七月には新千歳空港店が、二〇一五年四月には東京有楽町店がオープンし注目されている。

■ ■ ■ ■ ■
業の振興・発展に、築き上げてきた「丘のまちびえい」の価値は大きく活きるに違いない。

〈取材後記〉

美瑛町役場には取材の対応

や原稿の確認、写真の提供など多くのご協力を頂きました。また、JAひえいからも情報を提供して頂きました。心からお礼申し上げます。

一般社団法人

北海道地域農業研究所

特別研究員

三津橋 真一

地場産の取れたての野菜や米、農畜産加工品などを販売する「選果市場」、ジュースやソフトクリーム、ケーキ、コロッケなどを提供する「選果工房」、地元の旬の食材を使つた「フレンチレストラン」

ランガイド北海道で一つ星となるなど高い評価を得ており、美瑛の食材のレベルアップやブランド化・高付加価値化につながっているという。

本店は、旭川や富良野方面につながる国道二三七号線に



研究会・研修会等への
報告者・講師の派遣

(令和1年4月～6月)

○「第一回村づくり・

人づくり春季報徳研修会」

主催 一般財団法人

北海道報徳社

とき 令和1年5月31日

とき 令和1年6月20日

テーマ 報徳仕法の近代性及

び豊頃町にみる北海
道開拓と報徳精神の
実践

移行生に対する講義「

主催 北海道大学農学部

農業経済学科

報告 黒澤 不二男
(当研究所・顧問)

講義 入江 千晴
(当研究所・常務理事)

今年度の通常総会終了後には、北海商科大学の相浦宣徳教授に、北海道の農産品の物流に関して講演していただきましたが（特集Ⅰ参照）、相浦教授と当研究所の富田義昭顧問の共著で、次の図書が七月に刊行されています。北海道の物流問題をより深く理解するうえで参考となる図書です。

◆『激変する農産物輸送』(H A J A ブックレットNo.2)

発行 北海道農業ジャーナリストの会 (H A J A)

◆本年度の総会・

理事会で新研究所長に坂下明彦氏が就任した。新体制のもと、会員の負託に応える研究事業を推進し、引き続き北海道農業振興に寄与していきたい。

◆通常総会特別講演では、商科大学の相浦教授から、「肥料基地北海道を支える物流の課題と役割」、物流分野からの問題提起とお願い」と題してご講演いただいた。

JR北海道の営業区間見直し、青函共用走行問題、運転手不足による輸送力低下などの諸問題が、北海道の基幹産業である農業の存続にも影響する重大な課題であり、危機感と当事者意識を持ち、生産者・消費者な

らびに物流事業者それぞれにうつて望ましい形へ再構築していく必要性を示唆いただいた。

◆飲める缶入りご飯がある。近畿工リアのAコープで販売され

ており、関西発明大賞を受賞している。加水・加熱がいらず、缶のまま口にすることができ、水分と栄養分を同時に補給でき

るすぐれもの。五年間の保存期間があり、災害備蓄品としての需要も高いそうだ。ココア風味・

梅コンブ風味、シナモン風味と

三種類あり、とくに暑さで食欲が減退する夏には、お薦めの一品である。飲めるオーギリもあるそうだが、さすがにオーギリは握った姿でいただきたい。

◆いよいよ東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1年

となつた。観戦チケットの抽選

販売も始まつたが、かなりの倍率であつたようだ。秋にまた、先着順販売の機会があるが、宿泊や移動手段の確保も考えるべし。テレビ観戦が無難のようだ。

(片岡省二)

DATA FILE 関連事項/ DATA

北海商科大学

〒062-8607

札幌市豊平区豊平6条6丁目10番

☎ 011 (841) 1161 (代)

琉球大学

〒903-0213

沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

☎ 098 (895) 8012

北海学園大学

〒062-8605

札幌市豊平区旭町4丁目1番40号

☎ 011 (841) 1161 (代)

北海道庁

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎ 011 (231) 4111 (代)

北海道美幌高等学校

〒092-0017

網走群美幌町字報徳94番地

☎ 0152 (73) 4136

美瑛町役場

〒071-0292

上川郡美瑛町本町4丁目6番1号

☎ 0166 (92) 1111 (代)

一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806

札幌市北区北6条西1丁目4番地2

ファーストプラザビル7階

☎ 011 (757) 0022

Fax 011 (757) 3111

HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>

E-mail : office47@chiikinouken.or.jp



もつともつと
楽しみたいあなたへ
あなたの作品を
作ってみませんか？

会報や
文集

プログラム

写真集

旅の日記

自分史

絵はがき

オフセット印刷/オンデマンド印刷/大判プリント/製本/編集・企画デザイン

TSUJI
KOHANSHA
CO.,LTD

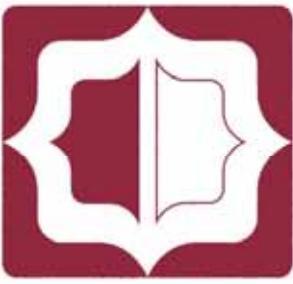
株式会社 **辻孔版社**

〒064-0927 札幌市中央区南27条西11丁目1-8

TEL(011)561-5252 FAX(011)561-6708

E-mail:taji-kohan@mountain.ocn.ne.jp

<http://www.tsuji-kohansha.com/>



ゆめぴりか

〈上育453号〉

北海道米の新たなブランド
形成協議会認定

選ばれた、
ゆめぴりかにだけ
ついています。

もっとおいしいお米を北海道から

そんな生産者の挑戦と熱意によって

北海道米の品質は守られています。

その代表が「ゆめぴりか」。

タンパク質を基準以下におさえるなど

すべての基準をクリアできた

「ゆめぴりか」にだけつけられる、この認定マーク。

生産者が守り続ける、確かな品質の証です。



北海道  LOVE

北海道米販売拡大委員会
北海道米 愛用
www.yume-pirika.jp